

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 15 回総会

発送日：2023 年 3 月 3 日（金）
返送期日：2023 年 3 月 13 日（月）
当日消印有効

< 議事次第 >

1. 議事事項

- (1) 令和 5 年度協議会予算（案）（資料 1）
- (2) 令和 5 年度取組み計画（案）（資料 2）
- (3) 自然共生サイトへの申請について（資料 3）

2. 報告事項

- (1) 議事概要（資料 4）
内訳：第 14 回総会、第 12 回合同部会、第 3 回部会長会議、第 8 回専門委員会
- (2) 令和 4 年度協議会決算見込み（資料 5）
- (3) 麻機遊水地生きもの図鑑について（資料 6）
- (4) 麻機遊水地の植生について（資料 7）
- (5) 周囲堤の整備について（資料 8）
- (6) 麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開（資料 9）
- (7) 麻機遊水地保全活用行動計画第 3 期計画について（資料 10）

3. その他

- (1) 麻機遊水地第 1 工区「あさはた緑地交流広場」より（資料 11）

【参考資料】

- ・麻機遊水地保全活用行動計画 改訂第 1 版（抜粋）
- ・取組み調書 書き方

【提出用書式】

- ・取組み調書（記入されましたら、事務局宛にメールもしくは郵送してください）

令和5年度協議会予算（案）についての説明

【歳入】

○負担金

静岡県、静岡市それぞれ700万円、計1,400万円です。

○雑収入

預金利息について100円を予定しています。

○繰越金

1,383,000円を予定していますが、今年度の残りの日数で変動する可能性があります。

合計は15,383,100円です。

【歳出】

○活動経費

遊水地内における保全活動や調査活動にかかる経費で、2,295,000円です。これまで検討を行ってきた図鑑作成業務が令和5年度に完成することから、それらの作成費を見込んでいるものでございます。

○補助金交付金

麻機遊水地保全活用推進活動費補助金として支払う金額で、令和5年度分の申請数9団体、申請の内容から算定し1,534,000円としました。この金額をもって全団体に申請を受けた金額を支払えることとなります。

○報償費

年2回の総会及び年1回の専門委員会に出席する委員の皆様に対する報酬で計483,000円です。

○委託費

毎年実施している協議会事務局運営補助業務や植生調査業務です。また、試験的に外来植物の駆除を目的とした除草委託を予定しています。計10,893,000円です。

○運営経費

協議会ホームページのサーバーレンタルにかかる手数料や、支払いに伴う銀行振込の手数料及び委託契約時の収入印紙代で計170,000円です。

○予備費

予算における端数の調整を目的とする項目で8,100円です。

以上、歳出の合計額は15,383,000円でございます。

なお、必要に応じ各科目間の流用を行い、柔軟な対応を心がけてまいります。また、令和4年度の支出内容に変更があった場合、令和5年度の歳入歳出にも変更が生じます。その場合は、10月の総会に修正予算案としてお伝えさせていただきます。

令和5年度歳入歳出予算(案)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	R5当初予算額 (A)	R4予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
雑収入	100	100	0	(預金利息)
繰越金	1,383,000	1,489,929	△ 106,929	今年度の執行状況により変動
合計	15,383,100	15,490,029	△ 106,929	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	R5当初予算額 (A)	R4予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	2,295,000	2,245,380	49,620	調査、資材にかかる経費
謝金	294,000	253,000	41,000	専門委員調査費用等
使用料及び 賃借料	15,000	3,000	12,000	会議室使用料
役務費	846,000	160,000	686,000	看板設営費 イベント会場設営
需用費	1,140,000	1,130,000	10,000	消耗品、図鑑印刷製本費
備品購入費	0	699,380	△ 699,380	
補助金交付費	1,534,000	1,620,000	△ 86,000	1団体上限20万円
報酬費	483,000	414,000	69,000	協議会委員への報酬費
委託費	10,893,000	11,050,000	△ 157,000	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 行動計画見直し作成委託 費
運営経費	170,000	140,550	29,450	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	8,100	20,099	△ 11,999	
合計	15,383,100	15,490,029	△ 106,929	

※必要に応じて科目間の流用を認める

令和 5 年度 協議会の取組み計画（案）

1. 令和 5 年度取組み計画一覧

(1) 自然再生部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機湿原を保全する会	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動(草刈・パトロール等) ・自然観察会 ・夜の昆虫観察会 ・サクラタデ観察会、野点 ・総会 	第 3、4 工区
2	麻機ウェットランドクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動(草刈等) ・おさんぼ観察会 ・オニバス観察会 ・ミズアオイ観察会 ・カヤネズミ観察会 ・啓蒙活動(遊水地フェスタ) 	第 1、3 工区

(2) 地域活性化部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機遊水地柴揚げ漁保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・柴揚げ漁 ・柴揚げ漁実施会場の整備 	第 3 工区
2	麻機学区自治会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・水田、ハス田、畑の維持管理 ・グランドゴルフ大会 ・どんど焼き ・河津桜の維持管理 ・遊水桜まつり 	第 1 工区
3	あさはた公園緑地愛護会	<ul style="list-style-type: none"> ・あさはた緑地、桶橋川右岸草刈り ・ヒメガマ除去作業 ・河津桜の維持管理 	第 1 工区
4	麻機村塾	<ul style="list-style-type: none"> ・古民具の手入れ、来場者への説明 ・農機具の活用体験(脱穀機他) ・麻機の歴史散歩 	第 1 工区

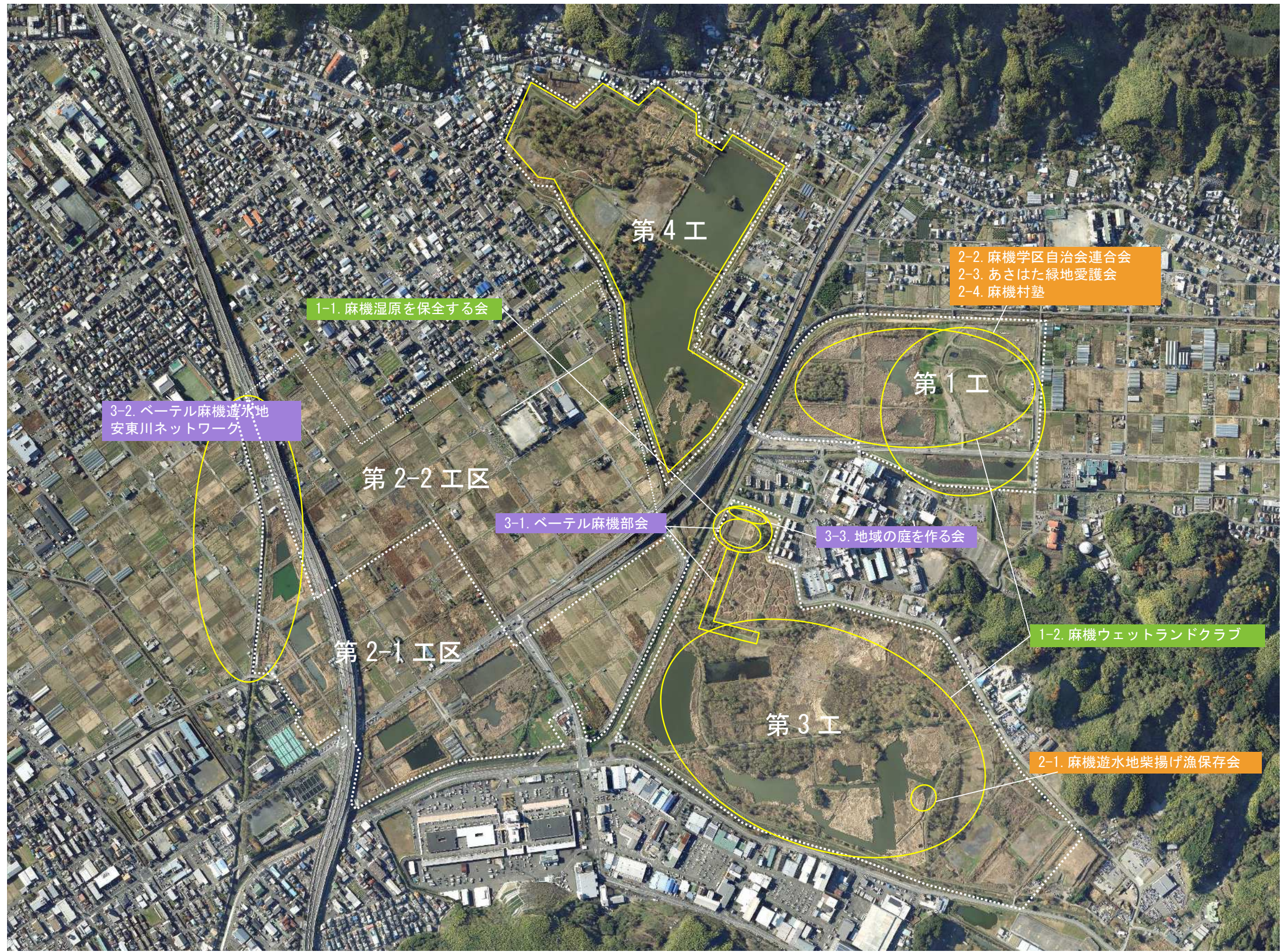
(3) ベーテル麻機部会

	団体	実施内容	工区
1	ベーテル麻機部会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉農園、水田の維持管理 ・福祉農園から四角池にかけての通路の維持管理 	第 3 工区
2	ベーテル麻機遊水地安東川ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、総会開催 ・第 2 工区安東川エリアの整備 ・勉強会(研修会)開催 	第 2-1 工区
3	地域の庭を作る会	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防部の除草、花壇整備 	第 3 工区

(4) 事務局

	項目(行動計画)	実施内容	工区
1	清掃活動の実施・美化活動	・クリーン作戦	第 1,2,3,4 工区
2	自然博物館、生き物・パネル展示、 出前講座	・各種イベントや施設でのパネル展示	-
3	広報活動	・ホームページ維持管理、会報発行 ・パンフレットの印刷・配布 ・自然シリーズパンフレット企画検討	-

2. 令和5年度取組み計画箇所



「自然共生サイト（仮称）」への申請について

令和5年度より、環境省が、生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト（仮称）」として認定する制度を始めます。

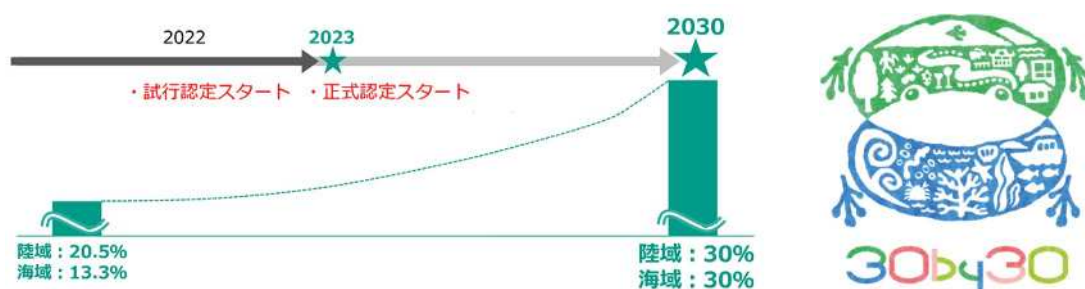
それに先立ち、認定方法検討のための試行が行われ、静岡市が麻機遊水地第1工区で試行に協力し、令和5年1月に「認定相当」と判定されました。

令和5年度から始まる正式認定では、麻機遊水地全体が「自然共生サイト（仮称）」に認定されることを目指して、麻機遊水地保全活用推進協議会名義で申請を行うことを検討しています。

麻機遊水地が「自然共生サイト（仮称）」に認定されることで、麻機遊水地が生物多様性に貢献する場所として国に評価され、その自然と協議会の取り組みに価値があることを地域はもとより全国にPRできるようになります。

用語解説：自然共生サイトとは

- ・「民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域」と定義されています。
- ・結果的に生物多様性保全に貢献していれば、取り組みの主目的が生物多様性保全であるかそうでないかは問いません。
- ・考えられる例としては、以下のようなものが挙げられます。
 - 治水目的の遊水地が、湿地の生物多様性の創出に貢献している。
 - 営利目的の田んぼや林業地が、里山の生物多様性の創出に貢献している。
 - 民間企業のビオトープが、トンボやチョウの生息地になっている。
 - 社寺林が、地域の生態系ネットワークの拠点になっている。
- ・COP15(2022年12月)で国際目標になった 30 by 30 (2030年までに陸地と海域の30%を自然保全の場にする目標) の達成につながります。



※認定とその継続に向けての取り組みについて

5年毎に認定基準を満たしているかどうかの審査が行われます（予定）。審査に向け、生きもののモニタリング等を実施していきます。

また今後の展望としては、環境省により経済的なインセンティブ等が検討されています。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 14 回総会 議事概要

1. 開催概要

第 14 回総会については、コロナウイルス感染防止のため、参集はせず委員に資料及び議事書を送付し署名にて決議をとった。

議事書送付日：令和 4 年 10 月 21 日（金）

議事書回収日：令和 4 年 10 月 31 日（水）

内 容：

<議事事項>

- (1) 専門委員の選任について
- (2) 令和 3 年度決算報告（案）
- (3) 令和 4 年度予算補正（案）
- (4) 監事の選任について

<報告事項>

- (1) 議事概要（第 13 回総会、第 11 回合同部会）
- (2) 令和 3 年度取組み報告
- (3) 団体活動の補助金の報告について
- (4) 麻機遊水地保全活用行動計画 第 3 期計画の取組について
- (5) 麻機遊水地生きもの図鑑について

<その他>

- (1) 令和 4 年度 環境省自然共生サイト（仮称）認定実証事業（試行後期）」への協力表明について
- (2) 麻機遊水地の維持管理に向けた樹木の伐採および堆積土砂の除去について

2. 議事概要

(1) 議事書返送状況

23/24 件（回収率 95.8%、過半数達成）

賛成 23 票 / 反対 0 票

(2) 意見・質問など

① 専門委員の選任について

⇒事務局回答

特になし

⇒変更内容：杉本武先生（昆虫同好会：昆虫）、太田勇太先生（東海大学：魚類）が専門委員に着任しました。

② その他

⇒事務局回答

○ 自然共生サイト（仮称）への登録について

・麻機遊水地を自然共生サイト（仮称）にすることは、自然再生事業の基本計画に沿う事であり、活動の後押しになると思う。サイトのガバナンス体制として、自然再生協議会は推奨されているところなので、協議会として遊水地全体を申請することを検討したい。

⇒ 麻機遊水地は静岡県が管理する河川区域であり、その一部であるあさはた緑地は静岡市が管理する都市緑地であります。対象敷地の統治責任者である静岡県・静岡市と官民連携の活動者である協議会で最適となる申請者について検討します。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第12回合同部会 議事概要

1. 開催概要

第12回合同部会については、コロナウイルス感染防止のため、参集はせず部会員に資料を送付し、意見を聴取した。

資料発送日：令和4年10月21日（金）

意見書回収日：令和4年10月31日（月）

内 容：

<報告事項>

- (1) 専門委員の選任について（資料1）
- (2) 議事概要（第13回総会、第11回合同部会）（資料2）
- (3) 令和3年度取組み報告（資料3）
- (4) 令和3年度決算報告（案）（資料4）
- (5) 令和4年度予算補正（案）（資料5）
- (6) 団体活動の補助金の報告について（資料6）
- (7) 麻機遊水地保全活用行動計画 第3期計画の取組について（資料7）
- (8) 麻機遊水地生きもの図鑑について（資料8）
- (9) 監事の選任について（資料9）

<その他>

- (1) 令和4年度 環境省自然共生サイト（仮称）認定実証事業（試行後期）」への協力表明について（資料10）
- (2) 麻機遊水地の維持管理に向けた樹木の伐採および堆積土砂の除去について（資料11）

2. 議事概要

(1) 合同部会の内容に関する意見

①議事概要（第13回総会、第11回合同部会）（資料2） ⇒ 事務局回答

- ・「SDGs ネットワーク」は「(一社)ローカル SDGs ネットワーク」のことか
⇒ その通りです。

②令和4年度予算補正（案）（資料5）

- ・前年度の決算関連の提出書類がA4版で50枚以上になった。もう少し何とかしてもらいたい。
⇒ 協議会の団体活動補助金は団体の皆様の活動がよりよく行われるための資金であり、積極的に活用をお願いするものであります。一方で、協議会の会計は静岡県・静岡市からの交付金を原資としており、公金に準じる扱いが求められるものであります。そのため、補助金についても領収書や使用状況等、厳正な確認をさせていただいております。添付書類が多くなることについてはお手数をおかけいたしますが、協議会の活動を存続させるために必要な事務処理であると考えますのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

③団体活動の補助金の報告について（資料6）

- ・補助金を有効活用しているが、労賃支給（草刈り）等の運用にもう少し弾力的になると助かる。
⇒ 人件費の運用について上限額の拡大希望等のご意見があることは承知しておりますが、人件費の増大は組織運営経費の圧迫につながるなど問題点も考えられるため、さらなる検討を行ってまいります。

・①消耗品費について

農機具類（伝統的農具で省力化できるもの）や保管棚などは備品でひとくくりにしなないでほしい。

⇒ 協議会の事務手続については静岡県・静岡市の事務手続に準じて行っており、備品と消耗品の区分については静岡市物品管理規則（平成15年4月1日規則第51号）に拠っています。（一部抜粋）

第5条 物品は、次に掲げるところにより分類し、整理しなければならない。

(1) 備品 その性質又は形状を変えずに比較的長期間継続して使用できるものをいう。

(2) 消耗品 次のいずれかに掲げるものをいう。

ア 1回又は短期間の使用によってその性質若しくは形状を変え、又はその全部若しくは一部を消費するもの

物品の耐久性を考慮すると、農機具や棚は備品であるとの判断が適切と考えます。

④麻機遊水地生きもの図鑑について（資料 8）

- ・ 生き物図鑑の発刊やサイン整備が進んでいないようだが、目標とする時期を決めないといつまでも遅れてしまうのでは。
⇒ 図鑑編集やサイン整備については、現在内容の精査を行っております。

(2) 麻機遊水地での取組みに関する意見

①あさはた緑地の運営について

- ・ あさはた緑地で釣り針使用禁止になったのは良いこと。（子供への安全面、保全生物の観点から）
⇒ 都市公園が抱える問題の一つに、魚釣りに伴う釣り針・糸の放置や、犬のリードなし散歩、園路でのスケートボードの走行など公園利用者のマナー、モラルに関する問題があります。あさはた緑地では、常駐する職員による定期巡視や指導、利用におけるマナー教室などを開催し、より多くの方にあさはた緑地を楽しんでいただけるよう利用者相互の共存や環境への配慮に向けた取り組みを行っています。
- ・ 麻機遊水地第1工区「あさはた緑地交流広場」が完成し、会場に大勢の市民がつめかけ、家族や団体で利用していることはよかったと思う。蓮池との横断のための歩道を設置してほしい。蓮池の管理のために、早く地元と協議してほしい。
⇒ あさはた緑地交流広場とハス池の間を通過する市道有永漆山線は、道路整備に伴う交通量の増加・通過速度の上昇など公園利用者にとっても大きな問題であることを静岡市としても把握しており、地元との協議の下、自治会連合会から横断歩道を所管する静岡県公安委員会に対し要望書を提出しています。

②施設整備について

- ・ 3工区の管理には水が必要。井戸がだめなら外部の水を取り込む仕掛けを考えてほしい。できれば1工区のような自噴井戸がほしい。
 - ・ p15②の「水の流入」と同じことなのか？
⇒ 第3工区に流入樋管付近における、水の流れに影響を及ぼす可能性のある土砂や樹木は、令和4年度からの工事で除去する予定です（p65参照）。この工事により3工区に水を取り込むことが見込めます。
- ・ 懸案である樹木の伐採及び堆積土砂の除去等維持管理にむけた前向きな回答をいただきありがとうございます。
⇒ 令和4年度より実施してまいります。

(3) その他

遊水地の維持管理について

- 台風 15 号では水がてんかんセンター側から 3 工区堤防を乗り越えた。あの位置にフラップゲートを設置すれば北側の内水は軽減されたのでは。
 - ⇒ 今回の台風 15 号による豪雨は想定を上回るものであり、第 3 工区の堤防を乗り越えたものと考えます。現在、第 3 工区、第 4 工区において、堤防の定規断面等について測量しております。その結果を踏まえ、堤防内腹付け盛土や堤防天端舗装を実施する計画を進めています。

- ヤナギ類とクヌギは昆虫類に樹液を与えるので、皆伐をせずに保存してほしい。密林とならず疎林状態で良いと思う。カブトムシ、コクワガタ、ゴマダラチョウ、コムラサキなどの食物源となる。
 - ⇒ 協議会専門委員の方々の御意見を伺いながら、推進してまいります。

- 4 工区のグラウンド利用者の車だが、除草の邪魔になったり道がぬかるんだりするので、決められた場所に駐車したり必要以外の場所を通らないように貸出時に注意をしてほしい。先日は周囲堤を走る車がいた。
 - ⇒ 第 4 工区を含め、遊水地内の利用者には注意喚起してまいります。また、場合により、バリケードを設置いたします。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第3回部会長会議 議事概要

1. 開催日

令和5年2月13日（月） 14:00～15:30

2. 場所

静岡県静岡総合庁舎 2階会議室

3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 報告事項
 - ・ 議事概要（第12回合同部会、第14回総会議事概要）
 - ・ 令和5年度取組み計画（案）
 - ・ 麻機遊水地生きもの図鑑について
 - ・ 麻機遊水地植生調査について
 - ・ 周囲堤の整備について
 - ・ 「自然共生サイト(仮称)」への申請について
 - ・ 麻機遊水地保全活用行動計画の見直しについて
 - ・ 麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開
- (3) 検討事項
 - ・ 現状の課題と取り組みについて
- (4) 閉会

4. 開催写真



5. 参加者

(1) 協議会員

NO	区分	団体名（所属）	参加者名
1	会長	東海大学名誉教授	田中 博通
2	自然再生部会	麻機湿原を保全する会	後藤 昌徳
3	地域活性化部会	協同組合静岡流通センター	上川 雄司
4	ベーター麻機部会	ベーター麻機部会	竹下 博実

(2) 事務局

NO	所属	参加者名
1	静岡県 静岡土木事務所河川改良課	宮本 武
2		高藤 夕夏
3		土屋 陽平
4	静岡県 河川海岸整備課	望月 一弘
5		神谷 努
6	静岡市 都市局都市計画部緑地政策課	杉本 眞悟
7		松永 孝夫
8	静岡市 環境局環境創造課	宮川 聡美

6. 議事概要

(1) 麻機遊水地生きもの図鑑に関する意見・質問

①進捗について

⇒ 事務局回答

- ・製作開始から 2 年経ったが、まだ完成には至っていない。進捗が遅くなっている理由はどこにあるのか。
⇒残りの作業は植物の写真の収集、一部のコラム、地図の作成、その他目次等である。写真の入手できていない種については、来年度の開花期に合わせて撮影をしていきたいと考えている。
- ・図鑑は早急に発行した方がよいと思う。外部から写真を確保し、改訂時で麻機のものに差し替えるなどの対処をしても良いのではないか。
- ・期限を決めて確実にやっていった方がよいと思う。

(2) 麻機遊水地植生調査に関する意見・質問

①樹林化について

- 「植物相からも樹林の発達は何える結果となった」という結果報告について、悪いことなのか、それとも喜ばしいことなのか、どう捉えたらよいか。
⇒調査結果についての考察はこの資料では行なっていない。良い面と悪い面の両方の側面があるため、麻機遊水地が目指す方向性も鑑みて判断をすることになる。

②生物多様性の高い場所について

- ・「畦畔のような環境が維持されていたことから（中略）確認種数が多かった」というのは、どこと比べて多かったと言っているのか。
⇒遊水地内の他の調査区と比較して多かったという意味である。
- ・「畦畔」とはどのような環境か。
⇒田んぼの「あぜ」構造を指し、「あぜ」の天端から縁までを含む。畦畔は管理に伴う草刈り等で攪乱頻度が適度に確保されている環境であるため、生物多様性が高くなりやすいと一般的には言われている。

(3) 周囲堤の整備に関する事項

①堤体の維持管理について

- ・堤体の沈下の原因が何か。
⇒時間が経ったことによる圧密沈下だと考えられる。
(部会長コメント) 圧密沈下であるならば、土を盛るしか方法がないと思うので、賛成である。
- ・遊水地の堤体が破堤はする可能性はあるのか。
⇒そうならないように整備を行っている。今回の整備もその一環にあたる。

(4) 麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開について

①「エントランス空間」について

- ・とても良いアイデアだと思う。整備内容については、トイレなど高機能な設備の導入をした方が良いと思う。自然再生の趣旨とは異なる部分もあるが、4つの工区すべてを高度利用していくためにはそのような中心施設が必要だと思う。
- ・「エントランス空間」へ接続する道は1車線かつ山脇大谷線の橋脚下を通る形で不便である。「エントランス空間」やその先のあさはた緑地をより栄えた場所にするためには、道路網の整備をした方が良いと思うので、併せて検討して欲しい。また先日の台風15号で、緊急自動車道路である流通センター1号線から千代田上土ICより遊水地側の流通センター通りまで冠水し通れなくなった点でも、道路網整備が必要だと思う。

②太陽光パネルについて

- ・資料P.6の「麻機遊水地の維持管理に関する課題」について、太陽光パネルの設置が検討内容例に上がっている。維持管理費確保が狙いだと思うが、太陽光パネルを遊水地に設置することは絶対にあってはならない。遊水地の価値が大きく損なわれることになる。
⇒静岡市環境局で、太陽光システム設置についてのガイドラインを検討中であり、その中で、自然再生区域は設置できる箇所から除外する方針となっている。これまでも設置をすすめる問い合わせが来た時には、それを理由に断ってきている。
(部会長コメント) とても良いと思う。今後からはそういった情報も共有していけるとよい。

(5) その他の事項

①麻機地区の呼称について

- ・麻機地区の正式な読みは「あさはた」であるので、市民に配るパンフレット等の資料にはふりがなを振り、正しい読みで広めてもらいたい。
⇒古くから住んでおられる方から「あさはた」が正しいという意見を以前にもいただいたことがある。一方で、第3工区側では浅畑川に見られるように「あさばた」と表現されることもあり、第1工区側と第3工区側で感覚が違う可能性もある。今後の発信の仕方については、皆さんからの意見をいただきながら考えていきたい。

②サイン計画について

- ・サクラタデ観察会では、「道がわからない」という問い合わせがとても多く来る。
- ・3工区で道に迷い熱中症になりかけた高齢者の方を助けたことがある。案内看板やサインポールなどは必要ではないか。
- ・前年度に決まったサイン計画について、期限を決めて確実にやっていった方が良いと思う。

③ 工区の水の流入について

- ・第 12 回合同部会議事概要の回答に、維持管理に伴う工事により第 3 工区に水の流入が見込めるとあるが、どういう意味か。
⇒維持管理に伴う工事で、第 3 工区の北側の流入樋管前を掘削する予定でいる。この樋管の前は土砂の堆積で水の流れを阻害されており、その解消をすることで水の流入を確保できるのではないかと考えている。

④ カミツキガメについて

- ・先日、麻機地区でカミツキガメが捕獲されたとニュースになった。遊水地内で見つかったものなのか。また以前確認された個体とは違う個体か。
⇒第 4 工区に隣接するレンコン田から見つかった。専門委員の加藤英明先生（爬虫類、外来種専門）に見ていただき、春に見つかった個体と同一個体と判定された。

⑤ 遊水地の維持管理について

- ・遊水地の維持管理の草刈りで発生した草について、たい肥化して売却などしてはどうか。障がいのある方を巻きこんで作業等を行い、就労支援の場にするなど、福祉と絡めた資源の活用方法となると思うので、行う際は検討をお願いしたい。
- ・維持管理に伴う樹木の伐採、土砂の浚渫を行う際には一度声をかけてもらいたい。一緒に景観づくり、環境づくりを進めていけると嬉しい。

⑥ 第 4 工区に導入した草刈り機の倉庫について

- ・納入してもらった草刈り機用の倉庫について、サイズが小さく草刈り機を無理やり入れている状態で危険。草刈り機を安全にきっちり入れられる新しい倉庫を設置して欲しい。

⑦ 第 3 工区のトイレについて

- ・トイレの整備はいつされるのか。
⇒3 月末までには完成予定。設置予定場所は当初の位置での地盤沈下が収まらないため位置変更をし、ベーター倉庫の横の辺りとしています。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第8回部専門委員会 議事概要

1. 開催日

令和5年2月16日（月） 10:30～12:00

2. 場所

静岡総合庁舎 7階 会議室

3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 報告事項
 - ・ 議事概要（第12回合同部会、第14回総会議事概要）（資料1）
 - ・ 令和5年度取組み計画（案）（資料2）
 - ・ 麻機遊水地生きもの図鑑について（資料3）
 - ・ 周囲堤の整備について（資料4）
 - ・ 自然共生サイトへの申請について（資料5）
 - ・ 麻機遊水地保全活用行動計画の見直しについて（資料6）
 - ・ 麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開（資料7）
- (3) 議事事項
 - ・ 今年度の調査結果報告及び考察
 - ・ 来年度調査計画及び事業提案について
- (4) その他
- (5) 閉会

4. 開催写真



5. 参加者

(1) 協議会員

No	区分	所属	氏名	出欠
1	学識経験者	静岡植物研究会会長	湯浅 保雄	○
2		日本野鳥の会静岡支部 副支部長	伴野 正志	○
3		NPO 静岡自然史博ネット	杉本 武	○
4		静岡大学教育学部准教授	加藤 英明	欠
5		国立環境研究所気候変動適応センター室長	西廣 淳	○
6		東海大学海洋科学博物館・自然史博物館	太田 勇太	○

(2) 事務局

No	所属	氏名	
1	静岡県静岡土木事務所	宮本 武	
2		河川改良課	高藤 夕夏
3			齋藤 晴菜
4	企画検査課	高山 博之	
5		野中 千栄子	
6	静岡県	河川海岸整備課	望月 一弘
7			神谷 努
8	静岡市	緑地政策課	桑原 源文
9			松下 直哉
10			杉本 眞悟
11			松永 孝夫
12	環境創造課	宮川 聡美	

6. 議事概要

(1) 報告事項に関する意見・質問

① 周囲堤の整備について

⇒ 事務局回答

- ・安全面の向上のための整備は、遊水地としてとても良いことだと思うので賛成したい。ただし、天端舗装の目的としての利用の促進については、過剰な整備を行わないよう考える必要がある。動植物のことを考えると天端舗装はあまり良いものではない。利用面の「便利さ」を追い求めて生態系を損なうことは遊水地の価値を失うことにつながる。

② 麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開について

- ・資料 P.8 の「積極的な管理を行う場と自然を残す場のメリハリ」とはどういった意図の表現か。
⇒雑木、雑草等により利活用や河川施設（通路等）の維持管理に支障をきたしている場合がある。すべての箇所での積極的な維持管理をすることは難しいので、優先順位をつけ、維持管理を行っていききたいといった趣旨である。
(専門委員コメント)「利用しやすい場所を整えるための管理」と理解した。麻機の価値を高めている特異点は「市民や行政の利活用による価値と生物多様性による価値の創出が同じ場所で達成されている点」なので、生物多様性の価値を損なわないことを念頭に置いた整備をすることが肝心だと思う。
- ・資料 P.8 の「草で覆われた水面の改善」とはどういった意図の表現か。水面に適度に植物が生えていることは生物多様性だけでなく、治水上もよい効果を与えることもあるはずだがどう考えているか。
⇒第 2 工区でヒメガマが優占したことで大量の穂が飛び、近隣の住宅や農地、商業施設に被害が出ている。原因を地下水位と同じ高さで造成をしたためと考えており、水深を確保することでその対策をしたいと考えている。
(専門委員コメント) 水深を深くすると水が滞留して外来種（特にアメリカザリガニやミシシippアカミミガメ等）の増殖につながり、別の問題を引き起こす原因となる。管理方法により優先する植物は変化するので、水深を深くする以外の方法も模索した方が良いと思う（例えば、水位変動のある管理はヒメガマを減らす傾向がある）。
- ・資料 P.9 の「エントランス空間」とはどういったものになる予定なのか。
⇒第 1 から第 4 工区のすべての工区へアクセスできる立地なので、トイレ等の施設の整備をし、遊水地利用の拠点としたい。また七夕豪雨から 50 周年の節目に合わせた整備として考えていうことも踏まえ、七夕豪雨の記録や遊水地の価値などの情報発信の場としたい。

③ 図鑑掲載種の名称について

- ・図鑑掲載種一覧にある「ヒラテナガエビ」は正しくは「ヒラテナガエビ」だと思う。図鑑には正しい名前での掲載をお願いしたい。
⇒修正と確認を行う。

④植生管理について

- ・植生管理は、在来種、外来種という括りにとらわれず、実害の有無で対処の判断をすることが大切だと思う。外来種の中には大きな問題とならない種や、観点によってはメリットのある種もいる。一方、今年問題となったヒメガマは日本の在来種であり、ヨシ原を覆いつくしてしまっているゴキヅルは別の件では絶滅危惧種である。状況に応じた対応をお願いしたい。
⇒事務局としても、全ての外来種の除去は現実的でないと考えている。専門委員や利用者の皆様に相談をしながら植生管理を行っていききたいと思う。
- ・協議会で現在行っている外来種対策について教えて欲しい。
⇒毎年行っている「クリーン作戦」にて、特定外来種の特定外来生物のオオキンケイギクの選択的除去を行っているほか、過去には市民の方と協力してナガエツルノゲイトウの除去作業を行っている。

(2) 今年度の調査結果報告及び考察

①鳥類調査

【ケリの個体数調査】

- ・今年度は昨年にかけてケリの個体数調査を行い、その実施回数は 6 回となった。ケリの他、調査時に確認した種を記録した。
- ・ケリについて、4～5 月にかけてと 10 月の調査では、昨年より半分以下の個体数しか確認できず、雛や抱卵中の巣がほとんど確認できなかった。一方、6 月と 2 月には昨年と同等の個体数が、12 月には昨年より多くの個体数を確認できた。その要因はわからない。

【麻機の鳥類確認種】

- ・今年度は 345 日間調査を行い、遊水地で 15 目 35 科 116 種 (+番外 3 種) が確認した
- ・麻機では 1983 年以降 220 種の鳥類が確認されており、今も毎年 100 種以上が観察できているが、個体数は減少傾向にある。
- ・静岡市内で、年間を通じて 100 種以上が観察できる探鳥地は麻機以外では安倍川河口だけである。

②昆虫調査

- ・今年度は「静岡生きものマップ事業」(静岡市委託)により網羅的な調査を実施した。麻機遊水地で確認された合計種数は 380 種に上り、内訳はトンボ目 37 種、ナナフシ目 2 種、ゴキブリ目 1 種、バッタ目 47 種、アミメカゲロウ目 1 種、トビケラ目 1 種、カメムシ目 43 種、コウチュウ目 114 種、チョウ目 (ガ) 120 種、チョウ目 (チョウ) 4 種、ハチ目 9 種、ハエ目 1 種である。
- ・特にトンボ目は、他の場所に比べ確認種数が多かった。

③植生調査

・春から秋にかけて、第 3 工区の植物相調査を行った。調査にあたっては、過去の植生調査（H21）の調査区割に準拠し、13 の調査区に分けてまとめた（資料参照）。

・資料には、確認種概要と重要種の確認状況、外来種の確認状況、特定外来生物の確認位置を掲載した。

【確認種概要】

・現地調査で確認した維管束植物は、105 科 456 種であった。

・調査地区 2 および調査地区 6-1 は樹林、池沼、草地、調査地区 4 は水田や耕作地など多様な環境があり、比較的多くの種が確認されたと考えられる。

・調査地区 5-1 は、ミズアオイ生育地の攪乱が実施されており、畦畔のような水辺環境が維持されていたことから、調査地区の面積が小さいにも関わらず確認種数が多かったと考えられる。

・麻機遊水地第 3 工区全体の確認種の生育環境特性は、草原性植物が最も多く、40.6%を占め、次いで湿地性植物 21.7%、林縁性植物 16.2%、森林性植物 13.6%であった。

【重要種確認状況】

・重要種（静岡県レッドデータブックもしくは環境省レッドデータブックに記載のある種）について、ミズアオイ、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、ヤナギヌカボ、カワヂシャ、ミゾコウジュ、ホソバニガナ、オニバス、トチカガミ、アサザの 10 科 10 種が確認された。

・オニバス、トチカガミ、アサザについては、他地域からの導入個体である可能性があることが分かった。しかし、植物の生育環境、地域との関わりや景観、利用者の学習の場としての活用を考慮し、これら 3 種については、水生植物の生育環境を保全する重要種として取り扱いたい。

【外来種確認状況】

・現地調査で確認した外来種は 118 種であった。

・全確認種数に占める外来種の割合（帰化率）は、25.9%で、令和 3 年度に植物調査が実施された第 1 工区 28.0%、第 4 工区 27.6%の帰化率と比較して低かった。

・過年度（平成 19 年度、平成 21 年度、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度）調査で確認されておらず、本調査で新たに確認した外来種は、8 科 10 種であった（詳細内訳は資料参照）。

【特定外来生物の確認位置】

・現地調査で確認した特定外来生物は、オオフサモ、アレチウリ、ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクの 4 種であった。

・オオフサモ、オオキンケイギクは地点数、個体数ともに少なかったが、ナガエツルノゲイトウ、アレチウリの生育は広範囲におよんでいた。

④魚類調査

・今年度の取り組みとしては、静岡市と連携した「生物調査員養成講座」を主に行った。

・絶滅危惧種である、ホトケドジョウの生息を確認できた。

⑤利活用と生物相に関する調査

- ・第1工区にて、有志の市民の方と木道周辺の整備を行い、生物相調査を行った。
- ・水生動物 39 分類群、トンボ（飛来を確認）8 種、鳥類 6 種、植物 81 種（全国レッドリスト掲載種 6 種）が確認された。
- ・第1工区内の他の場所でも調査を行い、結果を比較したところ、今回整備した木道周辺でしか見られない種が確認された。
- ・整備の主目的は公園の維持管理であるが、その他の個人的な目的として「子供の遊び場の創出」、「自身の楽しみ」、「公園利用者に楽しんでもらうため」など、生物多様性の保全とは異なるものもあることが参加者から聞き取れた。
- ・遊水地の利用が、人にも生物にもメリットを与えていることを確認できた、全国的にもとても良い事例になったと思う。

(3) 調査に関する意見・質問

①今後の調査について

【昆虫調査】

- ・今年度の調査は静岡市からの委託を得て実施できた結果であり、来年度以降もこのレベルの調査を継続することは難しい。できる範囲で継続的な調査をできればと思う。

【鳥類調査】

- ・麻機遊水地のケリについてより実態を把握するためには、少なくとも3年、できれば5年の調査が必要。継続的な調査を行いたいと思う。
- ・麻機の確認種については1980年から継続的な調査を行っている。今後も継続していきたい。

【植生調査】

- ・来年度以降の植生調査はどのようにして行うのか。
⇒第1、3、4工区をローテーションで行う予定である。来年は第3、4個工区の植物相調査および植生図の作成をする予定である。

【魚類調査】

- ・まだ具体的な計画は立てていない。今後、所属（東海大博物館）とも相談しながら方針を決めていきたい。

【利活用と生物相に関する調査】

- ・今年度に整備した場所には水生昆虫が卵を産みに来ていた。来年度以降も確認種が変わっていくと思われる。活動と調査を継続していきたい。

①今後の環境保全、環境教育の取り組みについて

【植物】

- ・ヒメミズワラビやイチョウウキゴケなど、今回の調査では見つからなかったが、過去に確認記録がある種がいる。環境の改善を行い、今回の確認種に限らない復活、保全を考えるべきだと思う。

【魚類】

- ・麻機遊水地においては魚の数が少なくなっている。魚の維持をできる方法を考えたい。
- ・今後も環境教育、普及活動が大切だと思う。継続的に続けていきたい。

令和4年度協議会決算（見込）についての説明

【歳入】

○負担金

静岡県、静岡市からそれぞれ700万円ずつ収入しています。

○雑収入

銀行の預金利息で105円です。

○繰越金

令和3年度からの繰越金は1,489,929円です。

○補助金戻入金

申請団体に給付した活動補助金のうち未執行分の返還によるものですが、3月31日の令和4年度の活動終了後に報告を受けるため、現時点では未確定となります。

歳入合計は15,490,034円で、予算額から5円の増額です。

【歳出】

○協議会活動経費

- ・専門委員に対する資料作成等にお支払いする謝金は、現在進めている図鑑作成に伴う作業量から、予算を上回る約1,841,500円を支出する予定です。
- ・使用料は、会議室使用料として予算措置しましたが今年度の支出はありません。
- ・需用費は消耗品等に支出するものですが、当初予定した図鑑作成が印刷作業に至らなかったため、予算を1,073千円下回る56,820円の支出予定です。
- ・備品購入費は昨年度に書類作成に時間を要したため購入出来なかった手押し草刈機1台、およびその収納倉庫1棟の購入費である699,380円を支出しました。

○委託費

当初外来生物駆除業務の実施を予定していましたが、令和4年9月に発生した台風15号による災害対応のため駆除の適期を逃したことにより未実施となりました。

歳出合計は14,107,034円で、予算額から1,382,995円の減額です。

歳入、歳出の合計の差額1,383,000円が令和5年度への繰越予定額となります。

令和4年度歳入歳出決算報告書(R4.2.20現在)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和4年度予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	1,489,929	1,489,929	0	
雑収入	100	105	5	預金利息
補助金返戻金	0	0	0	活動補助金未執行分(未確定)
合計	15,490,029	15,490,034	5	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和4年度予算額 (B)	決算額 (A)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	2,245,380	2,719,032	473,652	調査、資材、備品購入にかかる経費
謝金	253,000	1,841,500	1,588,500	専門委員等調査謝金、 図鑑作成執筆謝金
使用料及び 賃借料	3,000	0	△ 3,000	
役務費	160,000	121,332	△ 38,668	タブレット契約料 草刈機等整備点検
需用費	1,130,000	56,820	△ 1,073,180	消耗品等購入
備品購入費	699,380	699,380	0	手押し草刈機購入
補助金交付費	1,620,000	1,620,000	0	所属9団体に対する活動補助 金
報酬費	414,000	483,000	69,000	協議会委員への報償費
委託費	11,050,000	9,152,000	△ 1,898,000	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 受付業務補助委託費
事務局運営経費	140,550	133,002	△ 7,548	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	20,099	0	△ 20,099	
合計	15,490,029	14,107,034	△ 1,382,995	

※必要に応じて科目間の流用を認める

歳入合計	15,490,034
歳出合計	14,107,034
残額(令和5年度への繰越)	1,383,000

麻機遊水地生きもの図鑑について

生きもの図鑑は、現在各分野の専門家との協議を基に作成を進めています。
残りの作業は一部の写真の収集と、案内地図の作成、それに伴う目次等の作成になりました。
今後のスケジュールは、今年度内に概成、来年度内に印刷・発行の予定です。

(1) 図鑑の概要

①コンセプト

遊水地を歩きながら生きものを観察できる図鑑

②対象

- ・ 小学校高学年～大人
- ・ 一般の方（専門的な知識がなくてもわかる内容）

③規格・仕様

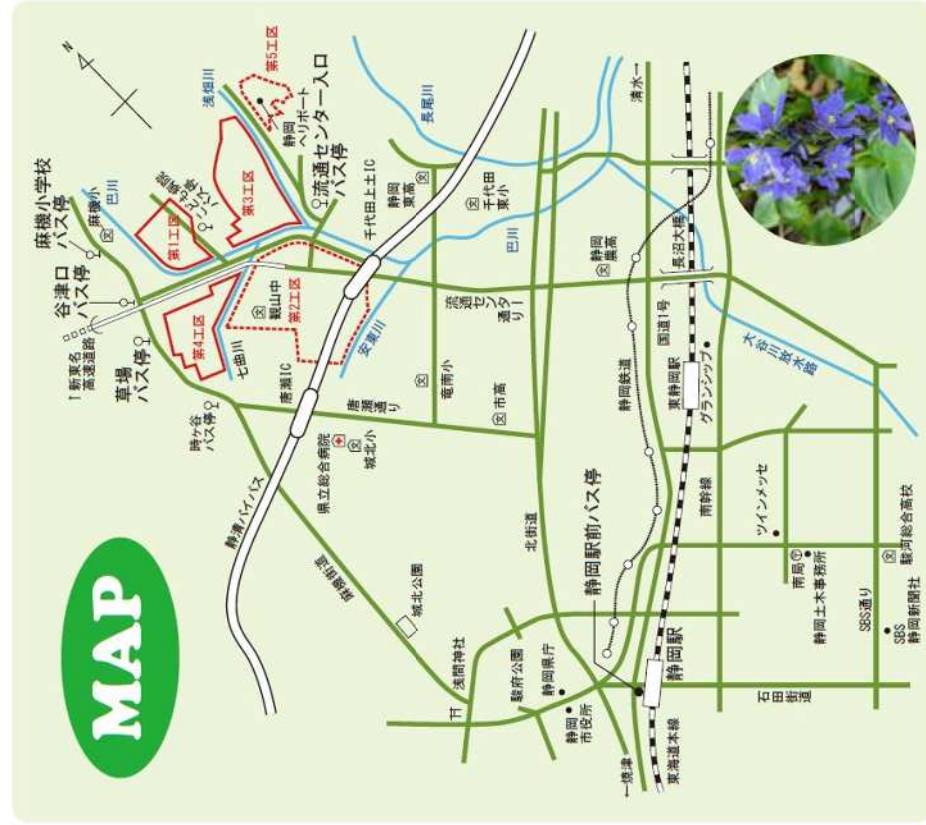
- ・ A5 判 カラー、200 頁前後（頁数は変更可能）
- ・ 7 分野の合冊版

(2) 分野ごとの内訳

順番	分野	項目	掲載種 (3種/1頁)
1	植物	春	108 種
		夏	
		秋	
2	昆虫	チョウ	90 種
		トンボ	
		甲虫・セミ・その他	
3	魚類	池沼・遊水地の魚たち	54 種
		周辺の小川の魚たち	
		巴川の魚たち	
4	両生類	—	9 種
5	爬虫類	—	9 種
		—	
6	鳥類	水辺の鳥	87 種
		野山の鳥	
7	哺乳類	—	9 種

(3) 分野ごとの構成

- ①基本用語
- ②各部の名称
- ③種の紹介
- ④コラム



バスご利用(新静岡バス停から)

- 3番のりば(新静岡バスターミナル)で「こども病院線・静岡神経医療センター」行(こども病院線)に乗車
- 1番のりば(静岡市役所東区役所前 停留所)で「大浜麻機線/安東小学校・蘆園・麻機小学校経由/麻機北」行きに乗車

静岡市土木総合防災情報
(サイボスレーダー)



⚠️ 遊水地利用上のご注意

大雨により河川の水位が上昇して水が遊水地流れ込む危険性があると
回転灯が点滅が回ります。また周辺の河川から水が遊水地に流れ込む
直前にはスピーカーからサイレンが鳴ります。
回転灯が回ったり、サイレンが鳴ったら、危険ですので、すぐに遊水地の
外にててください。

麻機遊水地生きもの図鑑



植物・昆虫・魚類
両生類・爬虫類
鳥類・哺乳類

あさはたにゆうすいち
麻機遊水地
生きもの図鑑






麻機遊水地保全活用推進協議会



秋に見られる植物

Column

植物

昆虫

魚類

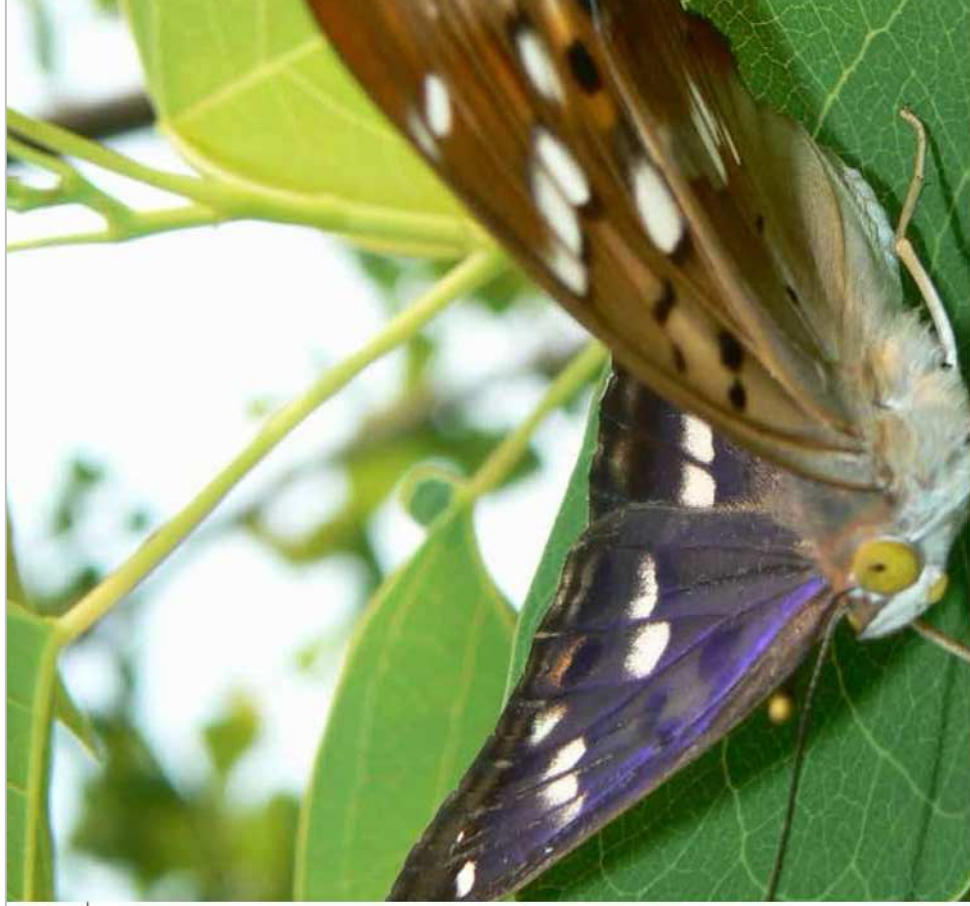
両性類

爬虫類

鳥類

哺乳類

植物を使った遊び②



昆虫

- ・チョウのなかま
- ・トンボのなかま
- ・甲虫、セミ、その他

麻機遊水地の昆虫の特徴としては、湿地に生息する種が多く見られることです。その代表的なものがトンボです。イトトンボ、ヤンマ、シオカラトンボ、アカトンボなどが多く生息しています。

チョウでは、自生するヤナギを食べるコムラサキをはじめとするタテハチョウやアゲハチョウ、シジミチョウ、シロチョウなどが観察できます。

哺乳類



カヤネズミ

齧歯目 (ネズミ目) ネズミ科
頭胴長 54~79mm、尾長 47~91mm

日本で一番小さなネズミ。ススキやオギなどの葉を利用し、地上1m位に球形の巣を作り、この巣で、出産・育児・休憩などに利用する。イネ科植物の種子や昆虫を食べる。湿地の減少に伴い、麻機沼は、静岡市内で残された貴重な生息地となっている。寿命は1~2年程度。

NT

ニホンジネズミ

真無音陽目 トガリネズミ科
頭胴長 61-84mm、尾長 39-60mm

ネズミの名がついているがモグラの仲間である。しかし地中ではなく地上で生活する。基本的に夜行性で、小型昆虫、クモ類、土壌動物を捕食する。春から秋にかけて3頭前後の子を産む。天敵はネコ等の食肉目の哺乳類やモズ、ヘビ等である。麻機沼では、死体が見られることがある。

アカネズミ

齧歯目 (ネズミ目) ネズミ科
頭胴長 54~79mm、尾長 47~91mm

平地で最も普通の野ネズミ。主に森林に生息し、夜行性で地中に穴を掘ってその中で生活する。主に植物の種子や昆虫を食べる。原則として春と秋の2回繁殖し、平均6頭ほどの子孫を産む。天敵は猛禽類、アオダイショウ、イタチ、タヌキなど。幼獣はモズの「はやにえ」になった例もある。

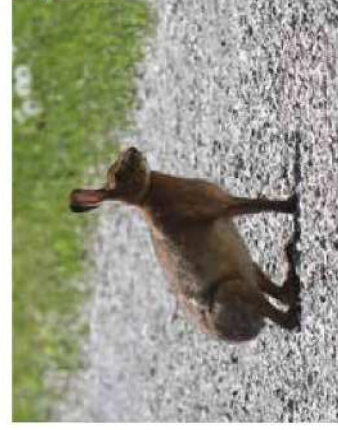


大井川河川敷

ニホンノウサギ

兔形目 ウサギ科
頭胴長 45-54cm、尾長 2-5cm

静岡のノウサギは亜種キウシュウノウサギである。夜行性で、屋間はやぶや木の根元等で休むが、稀に屋間見られることもある。食性は植物食で、葉、芽、樹皮などを食べる。1年中繁殖し、主に2頭の子を産む。天敵のアオダイショウに食べられた事もある。



清水区船遊公園

コウベモグラ

真無音陽目 モグラ科
頭胴長 125-185mm、尾長 15-24mm

地中にトンネルを掘り、基本的にトンネルの中で生活し、鼻やトイレモ中に作る。主にトンネルに落ちてきたミミズや昆虫を食べる。トンネルを掘る時に、掘った土を地上に押し上げ、地表にモグラ塚が出きるので生息が確認できる。天敵としてノスリなどタカ仲間やアオダイショウ、タヌキなどがいる。



日本平

アブラコウモリ

翼手目 (コウモリ目) ヒナコウモリ科
頭胴長 38-60mm、尾長 29-45mm、
前腕長 30-35mm

市街地に広く生息する。夜行性で、主に家を住み家としている。日没近くから夜間に飛び回り、超音波を出し、カ、ユスリカなど小型飛翔昆虫を食べる。11月頃から3月頃まで冬眠するが、暖かい日の夜は冬でも活動することがある。7月初旬頃に通常2-3頭の仔を産む。寿命は3~5年位。



水辺の鳥

理解を深めるために……基本用語

- 雛** ひな
卵からかえって体羽が生えそろうまでの鳥。
- 幼鳥** ろうちよう
体羽が生えそろうた雛で第1回目の換羽が終えるまでの鳥。
- 夏羽** なつば
生換羽とも言う。繁殖期か、それに先立つ、つがいのできまるまでに見られる羽色。
- 冬羽** ふゆば
非生換羽とも言う。繁殖期以外の羽色で、生換羽より地味な鳥が多い。
- 留鳥** りゆうちよう
一年中同じ地域で暮らす鳥。
- 夏鳥** なつどり
春に南方から渡来して繁殖し、秋に越冬のため南方へ渡去する鳥。
- 冬鳥** ふゆどり
秋に北方から渡来して越冬し、春に繁殖のため北方へ渡去する鳥。
- 旅鳥** たびどり
北方の繁殖地と南方の越冬地を往來する途中、春または秋に立ち寄る鳥。
- 漂鳥** ひょうちよう
国内での短い渡りをする鳥。山地や寒地で繁殖するが、低地や暖地で越冬する鳥。
- 迷鳥** まいちよう
本来の生息地や渡りのコースから外れて渡来した鳥。

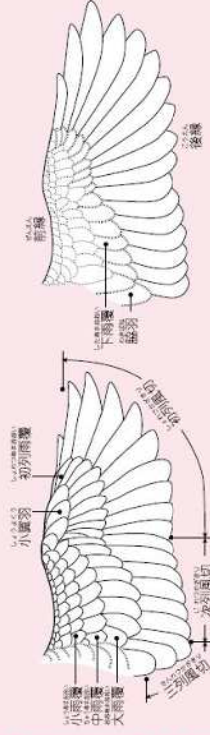


ごく基本的な用語です。覚えてね

観察力を深めるために……鳥の各部の名称



【頭部】



【翼上面】

【翼下面】





巴川 の魚たち

Column

遊水地と巴川



遊水地は実は巴川の一部で、麻糬のほか下流の清水大内にもあります。巴川は大部分が低湿地を流れる上に多くの支流をもつので雨が多く降ると急速に増水します。巴川の左右岸には市街地も多く、洪水被害を防ぐため、大谷川放水路とあわせて遊水地が造られました。

遊水地には増水時に巴川の川水が入ります。そのときに魚などの水生生物も遊水地に入り込みます。遊水地の水生動物を理解するためには遊水地だけでなく巴川全体の水生生物を知らねばなりません。

巴川は上流まで流れが緩やかな川ですが、長尾川のように上流にアマゴのいるような山地溪流をもつ支流もあります。有度山や麻糬地域のなだらかな丘陵から流れ出る小川にはホトケドジョウが生息するところも見られます。

なお、注目すべきは大谷川放水路です。この水路は巴川の中流部をもとは別水系であった大谷川とつなげて拡張したもので、放水路の魚類などの水生動物は、巴川ともとの大谷川の両方を合わせたものとなりました。

植物 昆虫 魚類 両性類 爬虫類 鳥類 哺乳類

Column

巴川や麻糬沼の伝統的な漁具と漁法



柴揚げ漁の様子

かつて身近にある川や池から得られる魚介類は人々の大切なタンパク源でした。巴川や麻糬沼には「柴あげ」と呼んでいる伝統的な漁法があります。これは柴(木の小枝)をたばねたものを沼に沈めておいて、集まってきた小魚やエビなどを柴をそつとあげながら待ち受けた網ですくい取るもので、おもに寒い時期によく行われました。現在は麻糬遊水地で行われる冬の伝統行事のひとつとして残っているにすぎません。

巴川流域にはこのほかにもさまざまな独特の漁具や漁法があります。一部は形を変えて現在も残っているものの、その多くは失われてしまいました。このコラムでは、静岡の郷土史家の故松永繁雄先生が収集され、「北街道と巴川」に記録されたものの中からいくつかを紹介しましょう。

「かえんどう」は石で川の一部分をせき止め、閉じこめた魚などを手づかみするもので、おもに子供たちの遊びとして行われました。

網漁具では、現在も残るものに「ぼったい」があります。楕のついた三角形の網で川岸や川底の魚を網に追い込んで捕らえるものです。現在は金網が用いられますが形は変わっていません。「三つまた」は現在ではさで網と呼ばれるもので、ぼったいとほぼ同じように用います。「ねこんざい」というのは追いかみ網の一種を用いた漁法で、大小の魚などを根こそぎ捕るところからの名とのこと。川を下るウナギやモクスガニをとるのを目的として、おもに秋に行われました。

「もじり」は竹ひごを編んでつくるわな漁具で、いちど魚が入ると戻れないしかけになっています。いまではプラスチックの「びんどろ」や網製の「魚キラ」が用いられています。

ほかにも多くの漁具や漁法が記録されていますが、詳しくは松永先生の著書(「北海道と巴川」)を参照するとよいでしょう。



(4) 掲載予定種リスト (昨年度より一部改訂)

■植物

No	種名	No	種名	No	種名
春に見られる植物		6	メマツヨイグサ	3	サデクサ
1	ケキツネノボタン	7	ホザキノフサモ	4	シロバナサクラタデ
2	タガラシ	8	セリ	5	ホソバノウナギツカミ
3	イヌガラシ	9	コバノカモメヅル	6	ミゾソバ
4	スカシタゴボウ	10	ホシアサガオ	7	ヤナギタデ
5	タネツケバナ	11	アレチハナガサ	8	ヤノネグサ
6	ナズナ	12	アメリカタカサブロウ	9	アレチヌスビトハギ
7	セイヨウカラシナ	13	オオブタクサ (クワモドキ)	10	クサネム
8	オヘビイチゴ	14	イ	11	ツルマメ
9	カラスノエンドウ	15	コウガイゼキショウ	12	ゴキツル
10	アリアケスミレ	16	ケイヌビエ	13	アゼナ
11	オオフサモ	17	チクゴスズメノヒエ	14	スズメノトウガラシ
12	ホトケノザ	18	チゴザサ	15	オギノツメ
13	ヒメオドリコソウ	19	マコモ	16	アメリカセンダングサ
14	ヤセウツボ	20	ヒメガマ	17	オオオナモミ
15	キツネアザミ	21	カワラスガナ	18	コセンダングサ
16	コオニタビラコ	22	タマガヤツリ	19	セイタカアワダチソウ
17	ハルジョオン	23	ミズガヤツリ	20	ヒロハホウキギク
18	ニワゼキショウ	24	タコノアシ	21	オモダカ
19	スズメノテッポウ	25	コツブヌマハリイ	22	コナギ
20	チガヤ	26	アサザ	23	イボクサ
21	ショウブ	27	アズマツメクサ	24	ヨシ (アシ)
22	アザスゲ	28	コゴメイ	25	オギ
23	アゼナルコ	29	アサハタヤガミスゲ	26	ジュズダマ
24	カサスゲ	30	キバナノニワゼキショウ	27	イヌホタルイ
25	ホソバニガナ	31	アレチケツメイ	28	カンガレイ
26	ノニガナ	32	ハルシャギク	29	サンカクイ
27	ミゾコウジュ	33	ヒルザキツキミソウ	30	マツバイ
28	カワヂシャ	34	ヒメイワダレソウ	31	ミズワラビ
29	アカウキクサ	35	キショウブ	32	ウスゲチヨウジタデ
30	オオイヌノフグリ	36	ノイバラ	33	ミズニラ
夏に見られる植物		37	ナガバノウナギツカミ	34	ヌカボタデ
1	イシミカワ	38	スイバ	35	ヤナギヌカボ
2	ママコノシリヌグイ	39	ギンギシ	36	ミズアオイ
3	ハス	秋に見られる植物		37	オニバス
4	ホソバヒメミソハギ	1	オオイヌタデ	38	セイタカヨシ
5	ヒシ	2	サクラタデ	39	ヨモギ

※赤字は新規追加

■昆虫

No	種名	No	種名	No	種名
チョウの仲間		トンボの仲間		甲虫・セミの仲間	
1	イチモンジセセリ	1	キイトトンボ	1	トックリゴミムシ
2	アオスジアゲハ	2	アジアイトトンボ	2	セスジゲンゴロウ
3	キアゲハ	3	アオモンイトトンボ	3	ホソセスジゲンゴロウ
4	アゲハ	4	クロイトトンボ	4	コシマゲンゴロウ
5	クロアゲハ	5	セスジイトトンボ	5	ヒメガムシ
6	モンキアゲハ	6	ハグロイトトンボ	6	アオバアリガタハネカクシ
7	ナガサキアゲハ	7	ウチワヤンマ	7	コクワガタ
8	キタキチョウ	8	マルタンヤンマ	8	マメコガネ
9	モンキチョウ	9	クロスジギンヤンマ	9	コガネムシ
10	モンシロチョウ	10	ギンヤンマ	10	コアオハナムグリ
11	スジグロシロチョウ	11	カトリヤンマ	11	ヤマトタマムシ
12	ウラギンシジミ	12	オオヤマトンボ	12	ゲンジボタル
13	ベニシジミ	13	ハラビロトンボ	13	ジュウサンホシテントウ
14	ウラナミシジミ	14	シオカラトンボ	14	ナナホシテントウ
15	ヤマトシジミ	15	ショウジョウトンボ	15	テントウムシ
16	ルリシジミ	16	コフキトンボ	16	テツイロヒメカマキリ
17	ツマグロヒョウモン	17	アキアカネ	17	ゴマダラカミキリ
18	コムスジ	18	マイコアカネ	18	ヒトオビアラゲカミキリ
19	キタテハ	19	マユタテアカネ	19	アトモンマルケシカミキリ
20	ルリタテハ	20	コシアキトンボ	20	ラミーカミキリ
21	アカタテハ	21	ウスバキトンボ	21	イネネクイハムシ
22	ゴマダラチョウ	22	チョウトンボ	22	ブタクサハムシ
23	アカボシゴマダラ	23	タイワンウチワヤンマ	23	イタドリハムシ
24	コムラサキ	24	サラサヤンマ	24	オジロアシナガゾウムシ
25	ヒメウラナミジャノメ	25	ネアカヨシヤンマ	25	オオゾウムシ
26	ヒメジャノメ	26	ヨツボシトンボ	26	アオマツムシ
27	クロコノマチョウ	27	リスアカネ	27	オオカマキリ
		トンボに似ている昆虫		28	ニイニイゼミ
		1	ウスバカゲロウ (コラム)	29	クマゼミ
		2	アオメアブ (コラム)	30	アブラゼミ
		3	ツノトンボ (コラム)	31	ツクツクボウシ
		4	ヘビトンボ (コラム)	32	タイコウチ
		5	シオヤアブ (コラム)	33	コハンミョウ
				34	シロジュウゴホシテントウ
				35	ハッカムシ
				36	カメノコテントウ

※赤字は新規追加

■鳥類

No	種名	No	種名	No	種名
水辺の鳥		30	オオバン	18	トビ
1	アマサギ	31	イカルチドリ	19	ノスリ
2	カワウ	32	タゲリ	20	ハイタカ
3	カイツブリ	33	クサシギ	21	ガビチョウ
4	チュウサギ	34	イソシギ	22	ツバメ
5	オシドリ	35	タシギ	23	キジバト
6	ゴイサギ	36	クロハラアジサシ	24	チョウゲンボウ
7	ヒクイナ	37	アカガシラサギ	25	ハヤブサ
8	マガモ	38	ミコアイサ	26	イソヒヨドリ
9	ダイサギ	39	カンムリカイツブリ	27	ジョウビタキ
10	コチドリ	40	コウノトリ	28	ツグミ
11	コガモ	41	ハクチョウ類	29	ノビタキ
12	コサギ	野山の鳥		30	ヒバリ
13	ウズラシギ	1	カワラヒワ	31	ヒヨドリ
14	ヨシガモ	2	シメ	32	コミミズク
15	アオサギ	3	ベニマシコ	33	アオジ
16	タカブシギ	4	ウグイス	34	オオジュリン
17	オカヨシガモ	5	ハシブトガラス	35	カシラダカ
18	カルガモ	6	ハシボソガラス	36	ホオアカ
19	セイタカシギ	7	キジ	37	ホオジロ
20	ヒドリガモ	8	アカゲラ	38	コムクドリ
21	コアジサシ	9	アリスイ	39	ムクドリ
22	ハシビロガモ	10	コゲラ	40	メジロ
23	ホシハジロ	11	シジュウカラ	41	モズ
24	バン	12	スズメ	42	オオヨシキリ
25	ミサゴ	13	セグロセキレイ	43	ヒレンジャク
26	タマシギ	14	タヒバリ	44	ウズラ
27	ケリ	15	ハクセキレイ	45	コシアカツバメ
28	カワセミ	16	セッカ	46	ヤツガシラ
29	クイナ	17	オオタカ		

※赤字は新規追加

■魚類

No	種名	No	種名	No	種名
池沼・遊水地の魚たち		巴川の魚たち		23	タイリクバラタナゴ
1	コイ	1	タカハヤ	24	ボラ
2	ゲンゴロウブナ	2	アマゴ	25	カワアナゴ
3	ギンブナ	3	ボウズハゼ	26	マハゼ
4	モツゴ	4	オオヨシノボリ	27	コガネチワラスボ
5	ナマズ	5	カワヨシノボリ	28	ヒナハゼ
6	カダヤシ	6	ヤマトヌマエビ	29	ヌマエビ
7	ブルーギル	7	ヒラテテナガエビ	30	ミゾレヌマエビ
8	オオクチバス	8	サワガニ	31	テナガエビ
9	ヨシノボリ属の一種	9	カワニナ	32	ミナミテナガエビ
10	カムルチー	10	オオウナギ	33	モクスガニ
11	スジエビ	11	オイカワ		
12	カワリヌマエビ属	12	カワムツ		
周辺の小川の魚たち		13	ウグイ		
1	アブラハヤ	14	カマツカ		
2	タモロコ	15	ニシシマドジョウ		
3	ドジョウ	16	アユ		
4	ホトケドジョウ	17	アユカケ		
5	ミナミメダカ	18	ヌマチチブ		
6	アメリカザリガニ	19	シマヨシノボリ		
7	ヒメタニシ	20	スミウキゴリ		
8	スクミリンゴガイ	21	ドブガイ類		
9	マシジミ	22	ニホンウナギ		

※赤字は新規追加

■両生・爬虫類（新）

No	種名	No	種名
両生類		爬虫類	
1	ニホンアマガエル	1	ニホンイシガメ
2	ヌマガエル	2	ニホンスッポン
3	ツチガエル	3	ヒガシニホントカゲ
4	ニホンアカガエル	4	ニホンカナヘビ
5	ネバタゴガエル	5	ニホンヤモリ
6	シュレーゲルアオガエル	6	アオダイショウ
7	モリアオガエル	7	シマヘビ
8	アズマヒキガエル	8	ヤマカガシ
9	アカハライモリ	9	ニホンマムシ
10	ウシガエル（コラム）	10	カミツキガメ（コラム）
		11	ミシシippiaアカミミガメ（コラム）
		12	クサガメ（コラム）

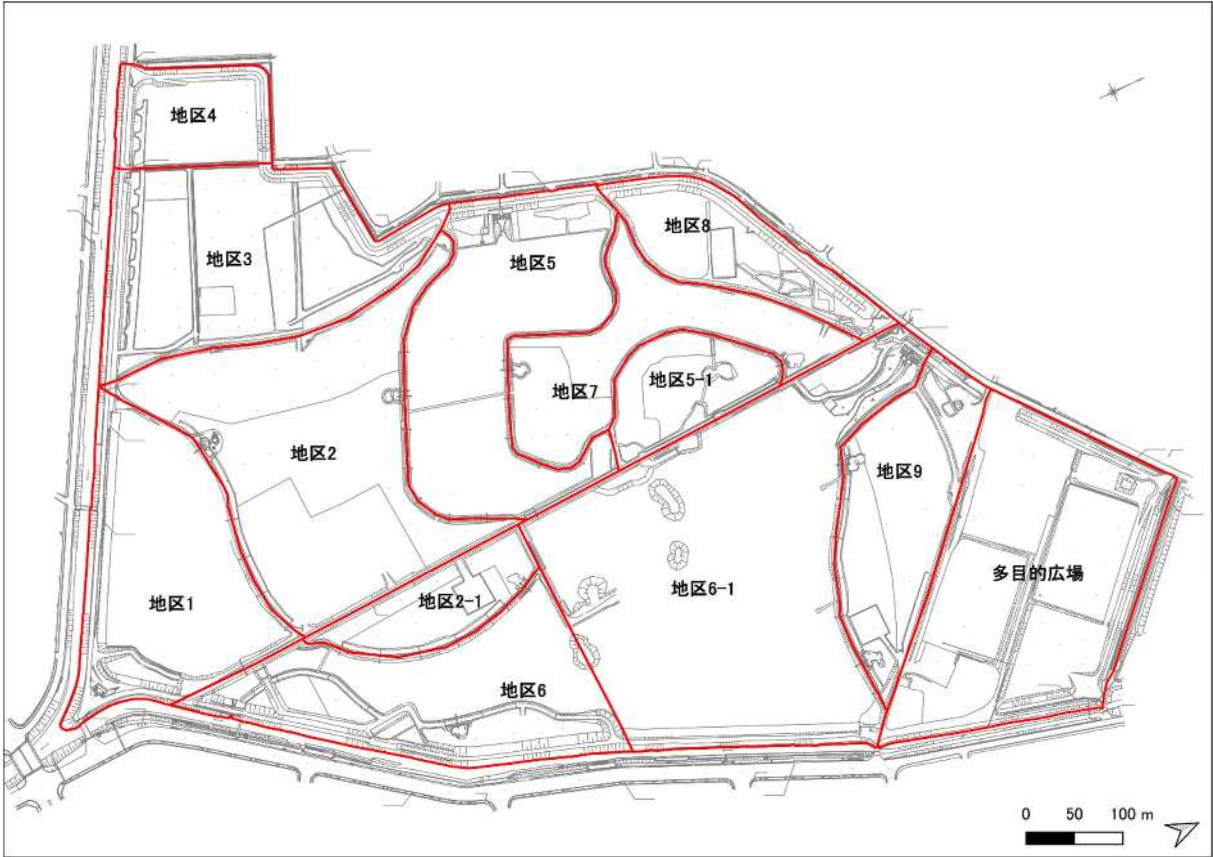
■哺乳類（新）

No	種名
1	カヤネズミ
2	アカネズミ
3	ニホンノウサギ
4	ニホンジネズミ
5	コウベモグラ
6	アブラコウモリ
7	タヌキ
8	ニホンイタチ
9	ハクビシン
10	アライグマ（コラム）
11	アナグマ（コラム）
12	アカギツネ（コラム）
13	ニホンイノシシ（コラム）
14	ニホンジカ（コラム）

- 2022 年度 植物相調査 結果報告 (第 3 工区)-

2022 年度は、麻機遊水地の自然再生事業の推進にあたり、自然環境に関するデータ蓄積の一貫として、第 3 工区の植物相調査（春～初夏、夏、秋）を実施しました。

調査は、過去の植生調査(H21)に準拠して、13 の調査区を設定して行いました（下図参照）。



図：調査区の設定

1. 確認種概要

現地調査（春～初夏、夏、秋）で確認した維管束植物は、**105科 456種**であった。

調査地区別の確認種数は、調査地区 2 が最も多く 223 種であり、次いで調査地区 6-1 (205 種)、調査地区 4 (199 種)、調査地区 5 (193 種) の順であった。

調査地区 2 および調査地区 6-1 は樹林、池沼、草地、調査地区 4 は水田や耕作地など多様な環境があり、比較的多くの種が確認されたと考えられる。

また、調査地区 5-1 は「巴川流域麻機遊水地自然再生事業実施計画（以下、「実施計画」という）」において攪乱実施箇所に指定され、現在もミズアオイ生育地の攪乱が実施されている。今年度調査時も畦畔のような水辺環境が維持されていたことから、調査地区の面積が小さいにも関わらず確認種数が多かったと考えられる。

表エラー！ 指定したスタイルは使われていません。 1 確認種の分類群別の内訳表

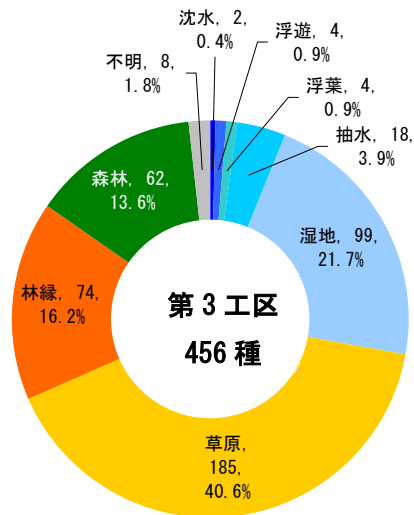
分類群	全体		調査地区別の確認種数															
	科数	種数	1	2	2-1	3	4	5	5-1	6	6-1	7	8	9	多目的 広場			
シダ植物門	8	10	2	5	2	4	3	3	3	2	2	2	2	3	1			
種子植物門	裸子植物亜門		2	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0		
	被子植物亜門		4	7	0	5	4	3	1	4	2	1	3	1	5	5	1	
			単子葉類	19	133	42	61	33	37	49	62	47	51	60	33	41	55	54
			真正双子葉類	72	304	95	150	87	112	146	124	97	119	140	78	115	109	97
合計		105	456	139	223	127	157	199	193	149	173	205	114	164	173	153		
調査地区別の面積 (ha)				4.7	6.8	1.5	5.3	1.6	5.1	1.5	4.6	10.2	2.9	2.1	3.2	6.6		

注) 分類は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」に従った。

2. 生育環境別の確認種数

麻機遊水地第3工区全体の確認種の生育環境特性は、**草原性植物が最も多く、40.6%を占め、次いで湿地性植物21.7%、林縁性植物16.2%、森林性植物13.6%**であった。

調査地区別では、堤防法面や草地が広がる調査地区1、3、6、6-1、多目的広場では草原性植物が5割程度を占めた。湿地性植物は水田や耕作地が含まれる調査地区4や、草刈りにより湿性な草地が維持されている多目的広場で多くみられた。森林性植物及び林縁性植物は調査地区2、2-1、3、8に多くみられ、植物相からも樹木の発達が伺える結果となった。



注1) 生育特性区分は主に以下の文献に従い区分した。

奥田重俊編(1997)生育環境別野生植物図鑑.小学館,東京

注2) 生育特性区分は以下のとおり。

沈水性植物(沈水): 植物体が、完全に水中にある植物

浮遊植物(浮遊): 水底に根をはらず、植物体が水中や水面を浮遊する植物

浮葉植物(浮葉): 水底に根をはり、茎や葉柄を伸ばして葉が水面に浮かぶ植物

抽水性植物(抽水): 水底に根をはり、茎や葉を水面より上に伸ばす植物

湿地性植物(湿地): 沈水、浮葉、抽水植物以外の湿地や湿原に生育する植物

草原性植物(草原): 主に草原に生育する植物

林縁性植物(林縁): 主に林縁に生育する植物

森林性植物(森林): 主に森林内に生育する植物

図エラー! 指定したスタイルは使われていません。 .1 生育環境特性格別の確認種数・割合

表エラー! 指定したスタイルは使われていません。 .2 生育環境別の確認種数割合

生育環境特性	全体	調査地区												
		1	2	2-1	3	4	5	5-1	6	6-1	7	8	9	多目的広場
沈水性植物	0.4%	0.0%	0.9%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%
浮遊性植物	0.9%	2.2%	1.3%	1.6%	0.0%	0.5%	1.6%	2.0%	1.7%	0.5%	1.8%	0.0%	1.7%	0.0%
浮葉性植物	0.9%	0.7%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.6%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
抽水性植物	3.9%	2.9%	1.8%	0.8%	0.6%	3.5%	4.1%	4.7%	2.9%	3.4%	5.3%	1.8%	2.9%	2.6%
湿地性植物	21.7%	20.9%	23.3%	17.3%	17.2%	26.6%	20.7%	21.5%	21.4%	22.4%	21.1%	15.9%	23.1%	26.8%
草原性植物	40.6%	51.1%	35.4%	33.1%	49.0%	44.7%	45.1%	38.9%	48.6%	49.3%	42.1%	43.9%	41.6%	55.6%
林縁性植物	16.2%	16.5%	19.7%	23.6%	19.7%	11.6%	16.6%	16.8%	18.5%	14.1%	16.7%	21.3%	16.8%	13.1%
森林性植物	13.6%	5.8%	15.2%	22.8%	13.4%	10.6%	11.9%	14.1%	6.4%	9.8%	12.3%	17.1%	12.1%	2.0%
不明	1.8%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	1.2%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) 生育特性区分は図 2.1.1 の注記参照

3. 重要種

現地調査（春～初夏、夏季、秋季）で確認した重要種選定基準（静岡県版レッドリスト、環境省レッドリスト）に該当する植物種は、10科10種であった。池沼ではオニバス、トチカガミ、アサザ、水深の浅い場所や水際では、ミズアオイ、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、ヤナギヌカボ、湿性な草地では、カワヂシャ、ミゾコウジュ、ホソバニガナを確認した。

※ オニバス、トチカガミ、アサザの3種については、有識者ヒアリングにおいて、他地域からの導入個体又は導入個体の可能性が高い種であるとして指摘頂いた。麻機遊水地は治水機能と公園機能を有する多目的な遊水地であり、植物の生育環境、地域との関わりや景観、利用者の学習の場としての活用を考慮し、これら3種については、水生植物の生育環境を保全する重要種として取り扱うようご助言頂いたため、国内由来の外来種ではなく「生育環境を保全する重要種」として整理した。

表エラー！ 指定したスタイルは使われていません。 3 現地調査で確認した重要種及び生育環境を保全する重要種一覧

区分	No.	科名	和名	重要種選定基準		調査時期			地点数・個体数/ 地点数・面積
				静岡県 RL	環境省 RL	春～初夏	夏	秋	
重要種	1	ミズアオイ	ミズアオイ	VU	NT		●	●	1 地点 50 個体
	2	タコノアシ	タコノアシ	NT	NT	●	●	●	29 地点 303 個体
	3	アカバナ	ウスゲチョウジタデ	NT	NT			●	9 地点 41 個体
	4	タデ	ヤナギヌカボ	NT	VU			●	2 地点 8 個体
	5	オオバコ	カワヂシャ	-	NT	●			2 地点 2 個体
	6	シソ	ミゾコウジュ	NT	NT	●		●	15 地点 65 個体
	7	キク	ホソバニガナ	VU	EN	●			5 地点 26 個体
生育環境を保全する重要種	8	スイレン	オニバス ^{※1}	VU	VU	●			3 地点 12 個体
	9	トチカガミ	トチカガミ ^{※2}	VU	NT	●	●		2 地点 10 個体
	10	ミツガシワ	アサザ ^{※2}	VU	NT	●	●	●	3 地点 116m ²
合計：10 科 10 種				9 種	10 種	7 種	4 種	6 種	

注 1) 科名、和名及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」に従った。

注 2) 重要種選定基準

静岡県 RL：静岡県レッドデータブック 2020（2020 年 3 月 31 日）における選定種

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類

NT：準絶滅危惧 LP：地域個体群 DD：情報不足 要注目種（N-I：現状不明 N-II：分布上注目種等 N-III：部会注目種）

環境省 RL：環境省報道発表資料 環境省レッドリスト 2020 の公表について（2020 年 3 月 27 日）における選定種

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類

NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

※1 第 1 工区から第 3 工区へ導入された個体である。第 1 工区の個体も麻機遊水地由来の個体であるか明確ではない。

※2 詳細な生育記録はなく、他地域から導入された個体の可能性が高い。

4. 外来種

現地調査（春～初夏、夏季、秋季）で確認した外来種は118種（特定外来生物4種、生態系被害防止外来種50種、それ以外のその他外来種68種）であった。

全確認種数に占める外来種の割合（帰化率）は、25.9%で、令和3年度に植物調査が実施された第1工区28.0%、第4工区27.6%の帰化率と比較して低かった。第3工区は第1工区、第4工区のように公園やグラウンドなどが整備されておらず、人為的な影響を受け難い環境であり、外来種の確認種数が少なく帰化率が他の2工区と比較して低くなったと考えられる。

表エラー！ 指定したスタイルは使われていません。 4 外来種の確認状況

区分		第3工区
特定外来生物		4
定着予防外来種	侵入予防外来種	0
	その他の定着予防外来種	0
総合対策外来種	緊急対策外来種	5
	重点対策外来種	17
	その他の総合対策外来種	22
産業管理外来種		6
その他外来種		68
外来種計		118
確認種数		456
帰化率（%）＝（外来種計/確認種数）×100		25.9%

注1) 外来種の区分は以下のとおり。

・特定外来生物：外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法に基づき指定されたもの。

・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)(平成27年3月26日)

定着予防外来種

└侵入予防外来種：国内に未侵入の種。特に導入の予防、水際での監視、バラスト水対策等で国内への侵入を未然に防ぐ必要がある。

└その他の定着予防外来種：侵入の情報はあるが、定着は確認されていない種。

総合対策外来種

└緊急対策外来種：特に緊急性が高く、特に各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

└重点対策外来種：甚大な被害が予想されるため、特に、各主体のそれぞれの役割における対策の必要性が高い。

└その他の総合対策外来種

産業管理外来種：産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への影響がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替性がないため、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。

・その他外来種:上記以外のおおよそ明治以降に人為的影響により侵入したと考えられる植物(栽培等からの逸出を含む)

注2) 特定外来生物のオオフサモ、アレチウリ、ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクの4種は、生態系被害防止外来種リストの緊急対策外来種にも該当するため、重複箇所は外来植物の集計から除外した。

4.1 新たに確認した外来種

過年度（平成 19 年度、平成 21 年度、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度）調査で確認されておらず、本調査で新たに確認した外来種は、サフランモドキ、アメリカクサイ、ハリエンジュ、アレチマツヨイグサ、シャクチリソバ、ヒメスイバ、フラサバソウ、オランダハッカ、マルバハッカ、ヒメイワダレソウの 8 科 10 種であった。

ただし、平成 19 年度、平成 21 年度以降はすべての維管束植物を対象とした植物相調査が実施されていないため、麻機遊水地への侵入時期は不明である。

表エラー！ 指定したスタイルは使われていません。 .5 本調査で新たに確認した外来種

No.	科名	和名	重要種選定基準		調査時期		
			外来生物法	生態系被害防止 外来種リスト	春～初夏	夏	秋
1	ヒガンバナ	サフランモドキ				●	
2	イグサ	アメリカクサイ			●		
3	マメ	ハリエンジュ		産業管理外来種		●	●
4	アカバナ	アレチマツヨイグサ				●	
5	タデ	シャクチリソバ		その他の総合対策外来種			●
6		ヒメスイバ		その他の総合対策外来種	●		
7	オオバコ	フラサバソウ			●		●
8	シソ	オランダハッカ				●	
9		マルバハッカ			●		
10	クマツヅラ	ヒメイワダレソウ		重点対策外来種	●	●	
計 8 科 10 種			0 種	4 種	5 種	5 種	3 種

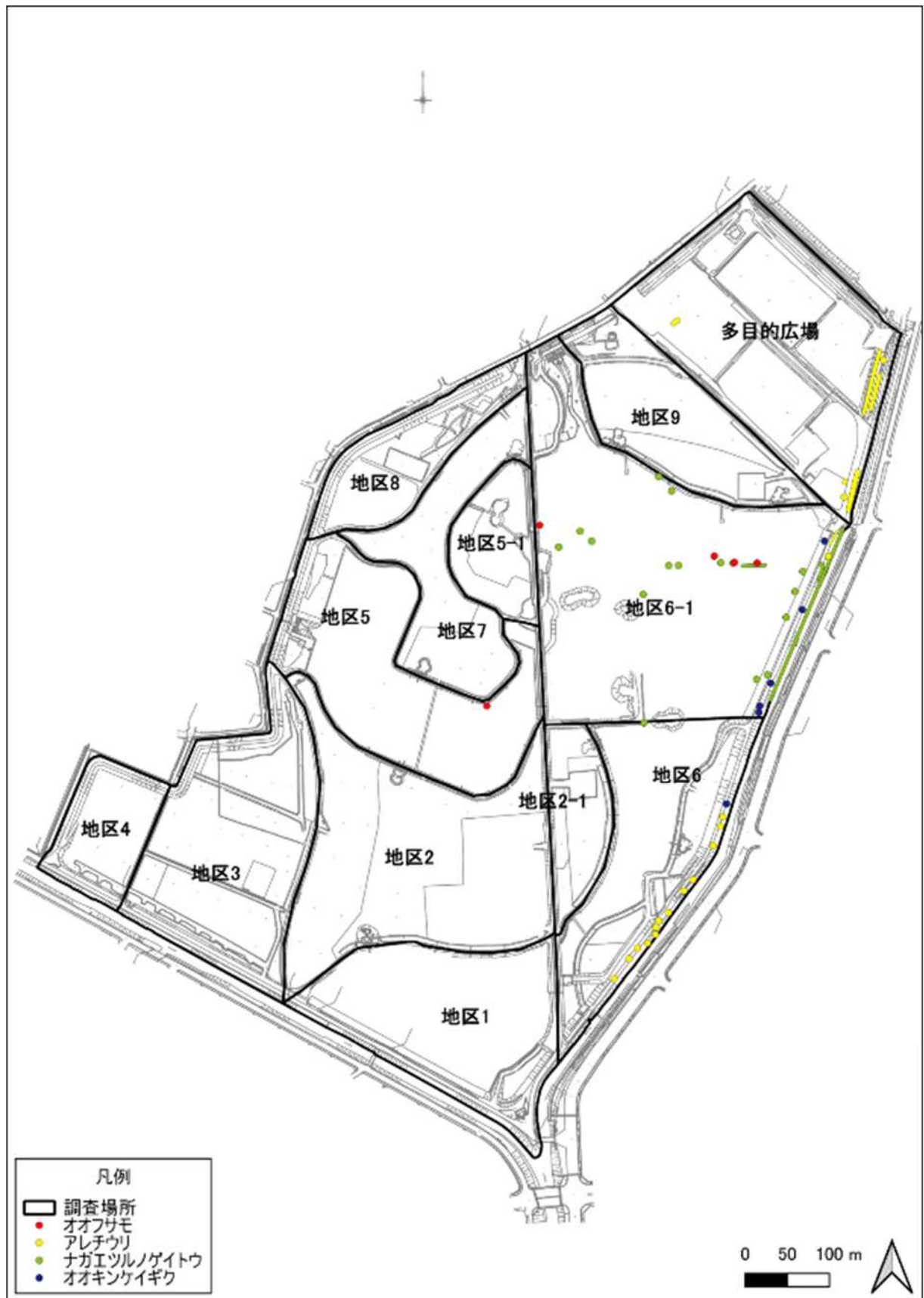
4.2 特定外来生物

現地調査（春～初夏、夏季、秋季）で確認した特定外来生物は、オオフサモ、アレチウリ、ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクの 4 種であった。

オオフサモ、オオキンケイギクは地点数、個体数ともに少なかったが、ナガエツルノゲイトウ、アレチウリの生育は広範囲におよんでいた。具体的な位置を次頁以降に示す。

表エラー！ 指定したスタイルは使われていません。 .6 現地調査で確認した特定外来生物一覧

No.	科名	和名	重要種選定基準		調査時期			地点数・個体数/ 地点数・面積
			外来生物法	生態系被害防止 外来種リスト	春～ 初夏	夏	秋	
1	アリノトウグサ	オオフサモ	特定外来生物	緊急対策外来種	●	-	●	2 地点 50 個体/ 3 地点 90 m ²
2	ウリ	アレチウリ	特定外来生物	緊急対策外来種	-	●	●	22 地点 2,295 m ²
3	ヒユ	ナガエツルノゲイトウ	特定外来生物	緊急対策外来種	●	●	●	5 地点 110 個体/ 14 地点 1,554 m ²
4	キク	オオキンケイギク	特定外来生物	緊急対策外来種	●	-	-	6 地点 33 個体
合計：4 科 4 種			4 種	4 種	3 種	2 種	3 種	



図：特定外来生物 確認位置図



図：オオフサモ 確認位置図



図：アレチウリ 確認位置図



図：ナガエツルノゲイトウ 確認位置図



図：オオキケンケイグク 確認位置図

周囲堤の整備について

昨今、大型台風や線状降水帯の発生といった大災害につながるような気候変動が生じています。静岡市でも、令和4年9月23日の台風15号において清水区を中心に大きな被害が出ました。そのような中、麻機遊水地は、ほぼ満水に近い状態まで水を貯留し減災の効果を発揮しました。



写真1：平常時の麻機遊水地



写真2：令和4年台風15号の雨を貯留した麻機遊水地

しかし、遊水地の造成から時間が経過したことで、周囲堤に浸食や沈下などが生じ、治水機能の低下も懸念されています。

その対策として、静岡土木事務所では周囲堤の機能を確保するため、再整備を行うことを検討しています（次頁以降参照）。また検討は、利便性および生態系の保全、施設の健全性の向上も併せて視野に入れながら行う方針です。

1. 堤体の盛土

堤体の浸食は堤防の構造を弱くし、破堤へのリスクが高まることにつながります。また、沈下は貯水量の低下につながります。そのため、浸食や沈下の生じている箇所の堤体を盛土します。

【整備による効果】

- ・計画高水位（貯水量）の確保
- ・堤体の強度の確保
- ・河川巡視の効率化
- ・利活用の促進

【配慮する事項】

- ・盛土には遊水地内の土を用い、外来種の新たな侵入を防ぐ。
- ・土壌改良剤には土壌 pH の変化が少ないものを検討し、生態系への影響を抑える。
- ・専門家へ聞き取りを行い、悪影響を回避および好影響を得られる方法を検討する。



写真3：堤防が沈下している区間（参考）

2. 天端舗装の整備

堤防天端は、雨水の堤防への浸透抑制やねばり強い構造化、河川巡視の効率化、河川利用の促進等のメリットから、河川環境上の支障を生じる場合を除いて、舗装されていることが基本とされています（国土交通省）。そのため、堤防天端の舗装を行います。

【整備による効果】

- ・ 雨水の浸透抑制
- ・ 粘り強い構造化
- ・ 河川巡視の効率化
- ・ 利活用の促進

【配慮する事項】

- ・ オギを利用するカヤネズミや、クズを利用するコガネムシなど、堤防の環境を利用する生物へ配慮を行う。
- ・ 専門家へ聞き取りを行い、悪影響を回避および好影響を得られる方法を検討する。



写真4：天端舗装（第3工区巴川沿い）

麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開

静岡県

- 近年、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、様々な市民活動は制限されることとなった。一方、身近な自然・解放空間が人気を集め、静岡市が整備した「あさはた緑地」は連日多くの人々で賑わっている。
- 頻発化、激甚化する降雨に対する備えは引き続き重要であり、令和6年には七夕豪雨から50年を迎える。
- 麻機遊水地では、供用から既に20年が経過した工区もあり、樹林化や施設の老朽化などの課題も多い。
- 静岡県では、現在整備中の麻機遊水地第2工区（51ha）の完成の節目を迎える今、地域にとって貴重な財産である麻機遊水地のさらなる魅力向上を目指し、様々な取り組みを行って行く。

美しい“ふじのくに”インフラビジョン（2022年3月 静岡県交通基盤部）

美しい“ふじのくに”



インフラビジョン

～ いっしょに、未来の地域づくり。～

「美しいふじのくに」インフラビジョンの
データはこちらから



2022
[R4]

ビジョン（概ね10年間）

2031
[R13]

基本理念

富国・有徳の美しい“ふじのくに”の実現に向けた「いっしょに、未来の地域づくり。」

～ 誇りと愛着を持って県土を育み、静岡の明るい未来へ～

2050年を見据えた本県の未来を創るインフラのあり方

社会・経済・環境の調和による、持続可能で強靱な県土づくり

時代の潮流



“SDGs”の理念を
踏まえた取組の加速

SDGs実施指針 ビジョン

持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の総合的向上が実現された未来への先駆者を目指す

社会

自然災害の激甚化・頻発化、切迫人口減少・高齢化、インフラの老朽化心の豊かさを求める価値観への移行 など

新型コロナウイルスによる社会情勢の変化
・テレワーク等を活用した地方・郊外での居住、二地域居住の拡大
・リスクに強いケア・コミュニティの構築など

相互に関連複雑化

経済

グローバル化への対応
デジタル革命の急速な進展 など

環境

カーボンニュートラルとグリーン社会の実現への動き
自然との調和への関心の拡大 など

今後10年間ににおける 県土づくりの方向性

安全・安心

R esilience

激甚化・頻発化する自然災害などから、命と暮らしを守る
“強さとしなやかさ”を備える
県土づくり

活力・交流

E arning power

地方創生に向け、陸・海・空の交通ネットワークを活かし、“地域の稼ぐ力”や“地域価値”を高める
県土づくり

環境・景観

C omfortable life

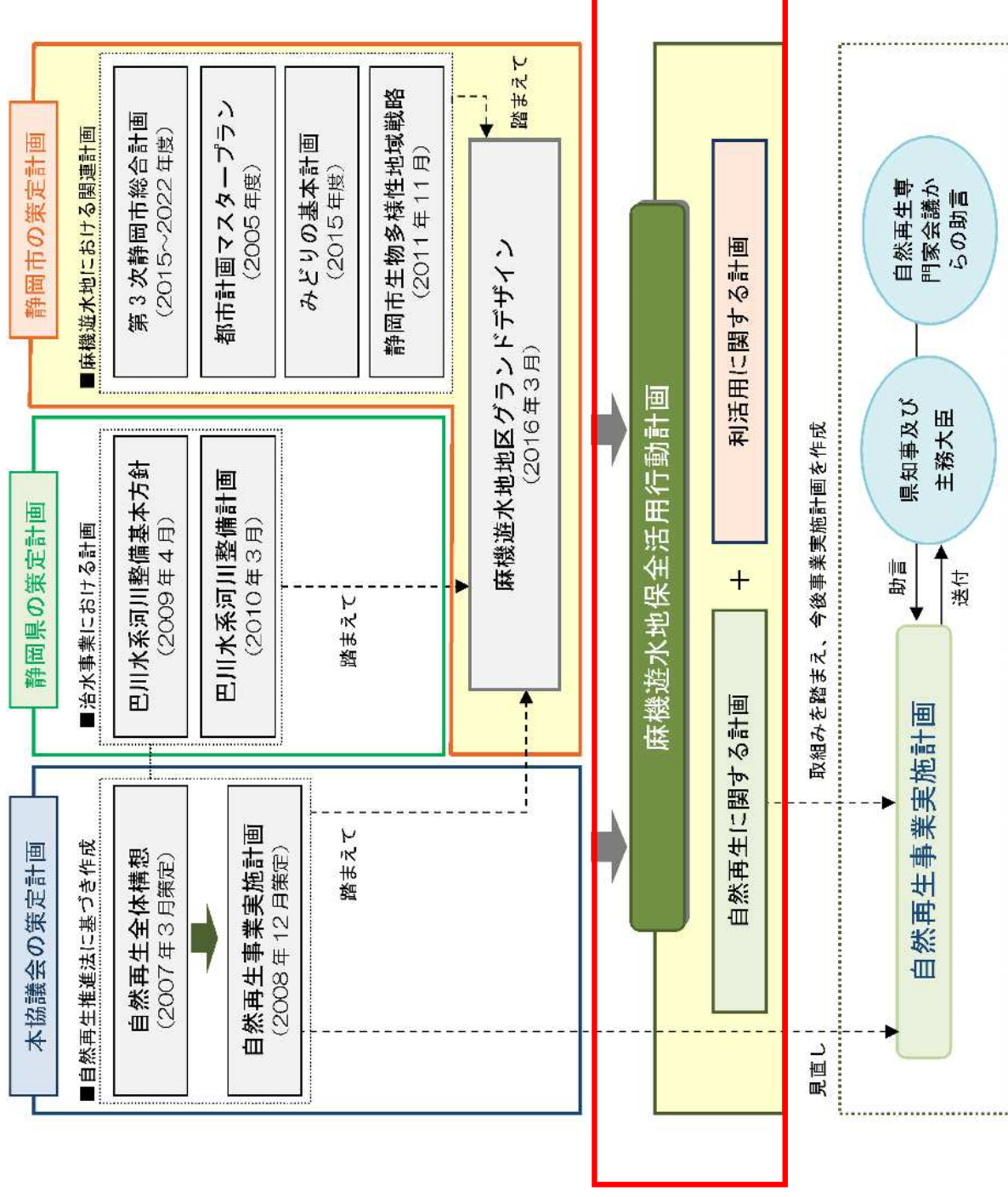
心の豊かさを感じることができるよう、美しい景観と良好な環境に満ちた“ゆとりある暮らし”を支える
県土づくり

県民との 共創（Open innovation（オープンイノベーション））

県土との 共生（Carbon neutral（カーボンニュートラル））

現在の計画

麻機遊水地では「自然再生全体構想」と「麻機遊水地地区グランドデザイン」の双方を実現するため「麻機遊水地保全活用行動計画」を策定し、現在は行動計画に基づき活動中。



麻機遊水地の維持管理に関する課題①

- ・ 巴川では、昭和49年の七夕豪雨を契機に、静岡市と連携して治水対策を進めてきた。
- ・ 麻機遊水地では、供用開始から20年以上経過した工区もあり、池内の樹林化や陸域化、施設の老朽化が進行。治水施設への影響や利用者の安全性の確保が課題。
- ・ このため、静岡県では令和元年に「麻機遊水地維持管理計画」を策定。

	第1工区	第2工区	第3工区	第4工区
供用年	2010(H22)	整備中	2004(H16)	1998(H10)
経過年	13年	—	19年	25年



雑草に覆われ通行が困難



池沼部に繁茂した樹木



遊水地内の樹林化の状況

麻機遊水地の維持管理に関する課題（課題②）

- ・ 現在、治水機能の維持のために行う必要最低限の維持管理（除草や小規模修繕等）に多額の費用を要している。
- ・ 将来にわたって継続的な維持管理を行うためには、省力化、資源活用など持続可能な維持管理手法の確立が必要。



リモコン式草刈り機の導入

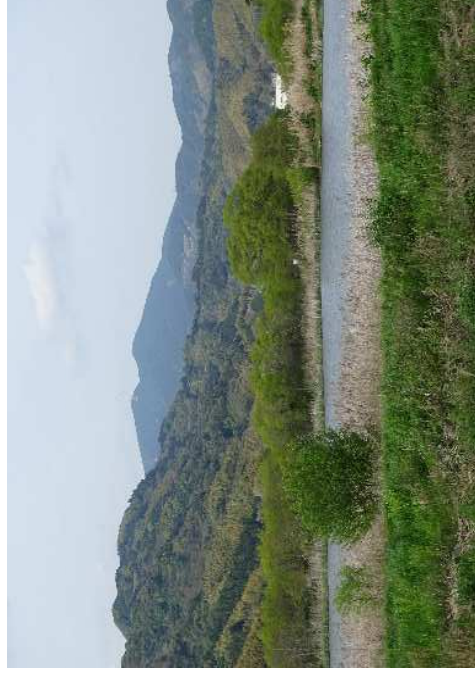


刈り草を利用した堆肥づくり



ペレット製造

※静岡県工業技術研究所HPより



水上太陽光発電等の可能性検討

巴川の治水対策

- ・ 令和6年7月には静岡市内に未曾有の被害をもたらした七夕豪雨から50年の節目。
- ・ 令和6年度には麻機遊水地第2工区（51ha）の完成の見込み。

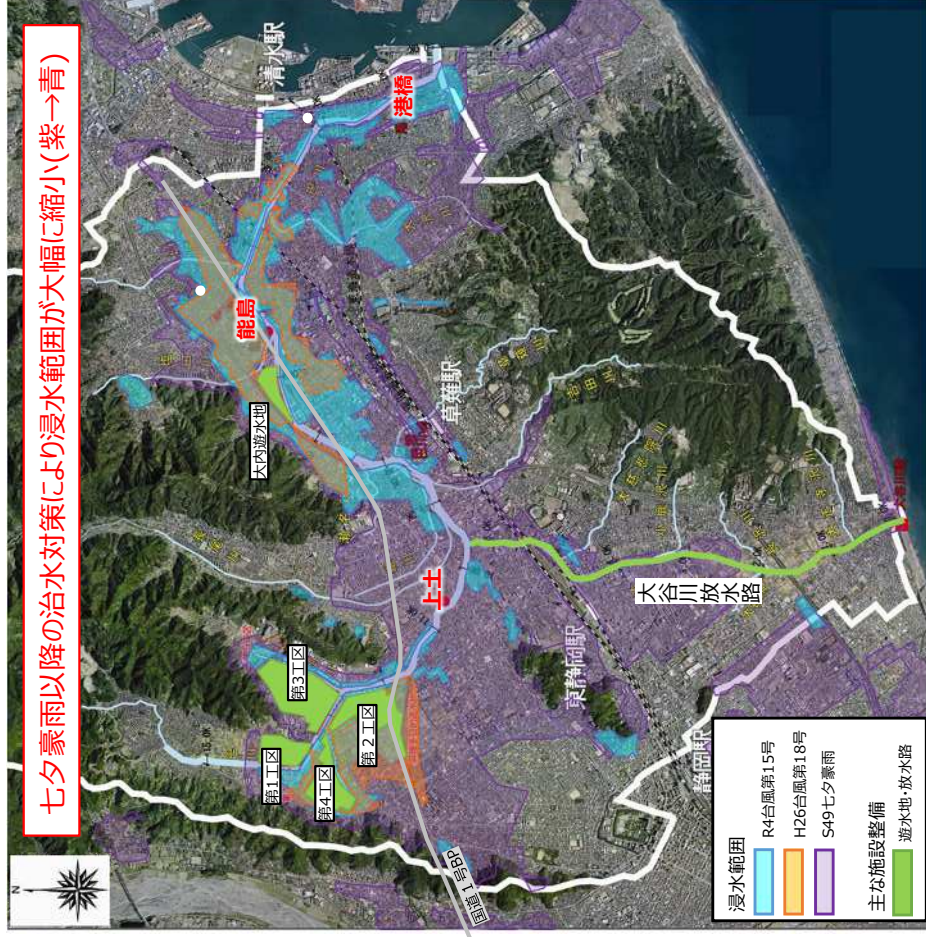


七夕豪雨の浸水被害

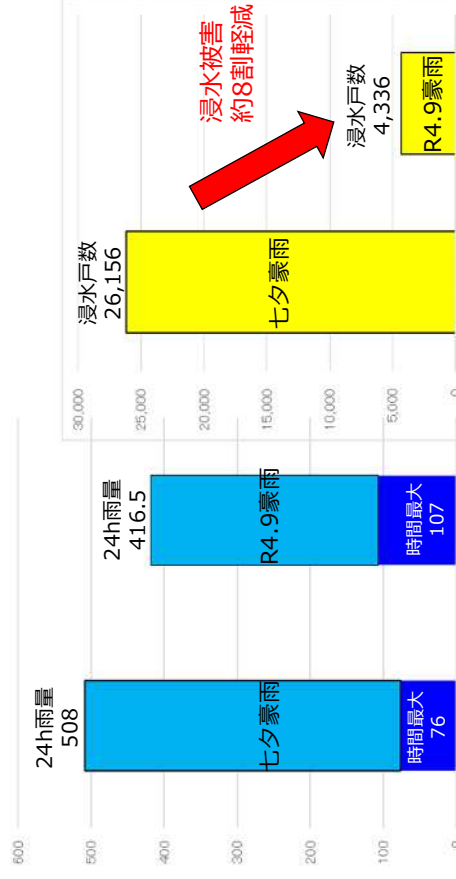
治水工事が進む第2工区

巴川の治水対策

- 令和4年9月の台風15号では、流域で4,000戸以上の浸水被害が発生したものの、各工区では施設の限界まで洪水を貯留するなど効果を発揮した。
- 麻機遊水地が地域にとって重要な施設であり、かけがえのない地域のシンボルとして次世代に継承するため、誇りや愛着を持っていただく仕掛けが必要。



令和4年9月豪雨における麻機遊水地における状況



七夕豪雨と令和4年9月豪雨の浸水範囲の比較

七夕豪雨と令和4年9月豪雨の浸水家屋数の比較

麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開

①遊水地の環境改善（七夕豪雨から50年、第2工区完成の節目）

- 伐木や除草による景観・環境改善
（積極的に管理を行う場と自然を残す場のメリハリ）
- 草で覆われた水面の改善（水深の確保等）
- 利用者の利便性向上（治水上支障とならないサービス施設の整備）

②持続可能な維持管理手法の検討

- 遊水地の自然・文化・社会的価値をさらに向上させるとともに、地域の貴重な財産として後世に残すため、省力化や発生資源の活用などにより、持続可能な維持管理手法の検討、維持管理費の削減
- ③各工区に連続性をもたせ遊水地全体の魅力を向上
- 麻機遊水地の中心に各工区をつなぐエントランス空間を整備

（整備にあたっては・・・）既定計画（保全活用行動計画）との整合、遊水地で活動する団体等の活動実績の尊重、貴重な自然環境との共生、市や周辺施設の計画に配慮し進めていく。

【参考】整備イメージ：水と緑に親しみ誰もが快適に過ごせる空間づくり



麻機遊水地の魅力向上に向けた今後の展開

麻機遊水地の中心に各工区の連続性を高めるエントランス空間を整備し、湿地の変遷、治水対策の歴史、貴重な自然環境、自然再生活動等の取り組み等を情報発信するとともに、活動団体や周辺施設従事者の交流や憩いの場の創出を目指す。



【参考】整備イメージ



【令和5年度の予定】

- ・各工区における除草・伐木、池沼部の浚渫などの環境・景観改善
- ・エントランス部分と各工区をつなぐ遊歩道等の調査・設計
- ・持続可能な維持管理手法の検討及び実証実験

引き続き、協議会や周辺施設等の皆様と情報共有や意見交換をしながら検討を進めてまいります。

麻機遊水地保全活用行動計画 第3期計画について

当協議会が2017年度に策定した「麻機遊水地保全活用行動計画」については、2年間運用の後に見直しを行い、現在は改訂1版として2019年度から運用されています。

この中で、本計画の第2期実施計画は2019年度から2022年度までが示されています。

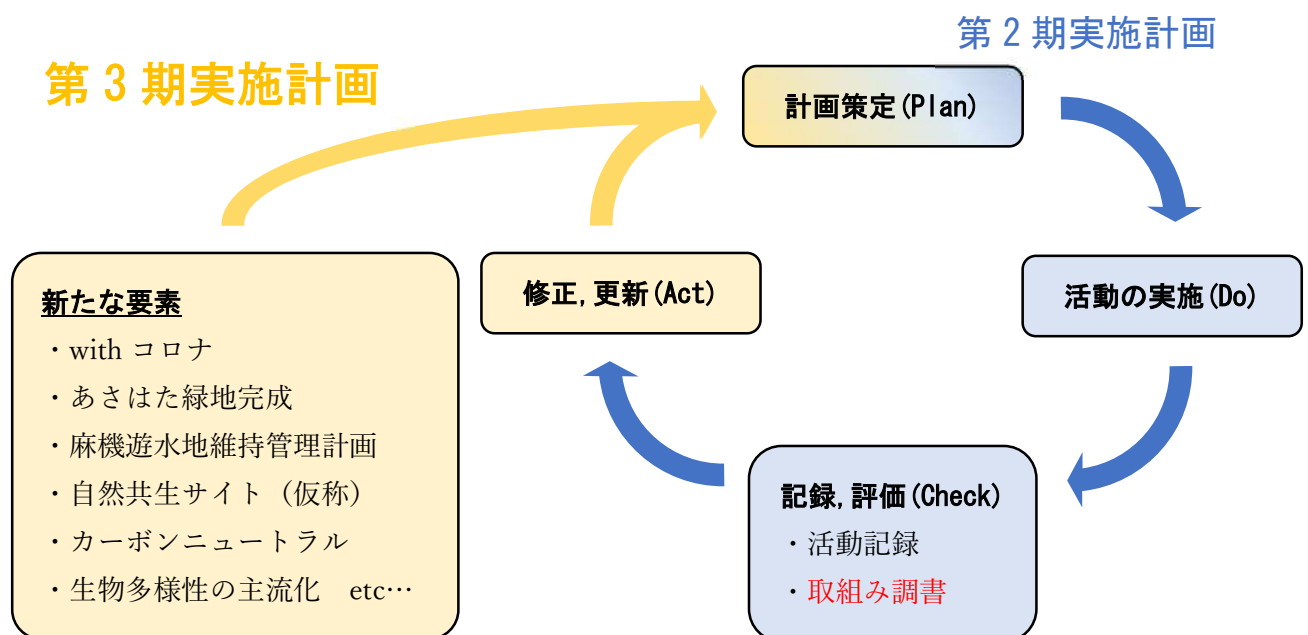
2023年度から運用予定だった第3期実施計画は、第2期実施計画と実際の活動内容を比較し、また計画作成時の社会動向や地域の実情等を考慮して、方針の維持や更新、修正等を行い策定する予定でした。

しかし、新型コロナウイルスの流行蔓延によって、活動を満足に実施できず、またその影響がいつまで続くか不透明な状況となったため、新たな実施計画を作成するには時期が適さないと考え、2022年度は第3期実施計画策定を見送りました。

近日、政府が新型コロナウイルスの感染症法上の分類を現在の2類相当から5類（季節性インフルエンザと同等）まで引き下げることが発表されました(2023年1月27日発表、5月8日より実施)。

これに伴いまして、2023年度に第3期実施計画を策定する方針とします。

■策定までの流れ（イメージ図）



つきましては、第2期実施計画の記録および評価(Check)の参考とするため、**取組み調書（提出書式あり）**を未提出の団体は、提出にご協力いただけますようお願いいたします。

麻機遊水地第1工区「あさはた緑地交流広場」

あさはた緑地管理事務所
所長 木下 聡

令和3年4月1日に第1工区北側にオープンしたあさはた緑地は、まもなく開園3年目を迎えます。令和4年3月に園内中心部「ふれあいの水辺」エリアに木道も整備されて施設としては完成し、少しずつ認知度も上がってきて週末には駐車場がいっぱいになるくらい多くの方に来園いただいています。

未来につながる
緑のあそび場

あさはた緑地のキャッチコピー

「未来につながる緑のあそび場」

「未来につながる」は、次世代に向けた持続可能性を大切にするという思いを込めるとともに、施設ができて完成ではなくこれからも常に変化、進化していく方向性を示すことで、それによって生まれるワクワク感を表現しています。

「緑のあそび場」は、遊具だけでなく園内の豊かな自然そのものを楽しんでもらいたいという思いや、単なる公共スペースではなく、グリーンインフラとしての様々な機能を兼ね備えたあそび場であることを表現しています。



§ふれあいの水辺

令和4年3月に木道が完成し、園内の原っぱから体験農園へ木道を通して移動できるようになりました。

また、木道の周辺では西廣先生のご指導のもと、ボランティアの方々と一緒に整備する区画を設けました。自分たちも身体を動かして健康増進につながると同時に、緑地の多様性保全にもつながる活動を行っています。



§農業体験エリア「田んぼ」

農業体験エリアではれんこん畑の他に地区社協の方々が世話されている田んぼと、その隣にも私たち公園管理者が管理している田んぼがあり、田植えや草取り、稲刈り、脱穀などの体験を地域の方々や来園された子どもたちと一緒にしています。



・台風15号（遊水機能の発揮）

令和4年9月に発生した台風15号に伴う豪雨の際にはあさはた緑地も遊水地としての本来の役割を発揮し、最大限の貯水機能を果たしました。土砂等の流入は軽微だったものの、砂まみれの園内を清掃し開園するために丸2日、清掃作業を要しました。開園後は水道を給水施設として提供するなど公共スペースとしての役割も担いました。

